

「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた
技術研究開発事業」
中間評価報告書

2026年7月

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
研究評価委員会

目 次

はじめに	1
審議経過	2
研究評価委員会委員名簿	3
第1章 評価	
1. 評価コメント	1-1
1. 1 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋	
1. 2 目標及び達成状況	
1. 3 マネジメント	
（参考）研究評価委員会委員の評価コメント	1-5
2. 評点結果	1-13
第2章 評価対象事業に係る資料	
1. 研究評価委員会公開資料	2-1
参考資料1 研究評価委員会議事録及び書面による質疑応答	参考資料 1-1
参考資料2 評価の実施方法	参考資料 2-1

はじめに

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構において、被評価プロジェクトごとに当該技術の外部専門家、有識者等によって構成される研究評価委員会を設置し、同研究評価委員会にて被評価対象プロジェクトの評価を行い、評価報告書を確定している。

本評価報告書は、「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」の中間評価の評価結果を報告するものである。

2026 年 7 月

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
研究評価委員会

審議経過

● 研究評価委員会（2026年6月9日）

公開セッション

1. 開会
2. 制度の説明

非公開セッション

3. 全体を通しての質疑

公開セッション

4. まとめ・講評
5. 閉会

「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた

技術研究開発事業」（中間評価）

研究評価委員会委員名簿

（2026 年 6 月現在）

	氏名	所属、役職
委員長	むなかた てつ お 宗像 鉄雄	福島大学 共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所 所長／特任教授
委員長 代理	いしい かずえい 石井 一英	北海道大学 大学院工学研究院 教授
委員	おおひがし たかし 大 東 威司	一般社団法人板橋中小企業診断士協会 代表理事
	にしど ゆう き 西戸 雄輝	株式会社トーエネック 技術研究開発部 研究開発グループ エネルギーマネジメントチーム 研究副主査
	はやし あかり 林 灯	九州大学 エネルギー研究教育機構 教授

敬称略、五十音順

第 1 章 評価

1. 評価コメント

1. 1 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋

<肯定的意見>

本事業の位置づけ・意義

- ・ 第7次エネルギー基本計画では、2050年カーボンニュートラルに向けて再生可能エネルギーの主力電源化の達成が重要な課題になっている。また、第6期科学技術・イノベーション基本計画、未来投資戦略2018といった政策に基づき、中小企業やスタートアップ企業等を幅広く発掘し、新たな技術の開発・実用化を促進し、今後の成長分野における起業の増加、新産業の創出を目指す中で、新エネルギー分野に特化した本事業は社会課題の解決に貢献し、経済的価値が高い。新エネルギー等の技術開発と実装には中長期的な支援が必要である点を考えると、国において必要な事業であると言える。

アウトカム達成までの道筋

- ・ 新エネ中小・スタートアップ支援制度、未来型新エネ実証制度の公募による技術開発、事業化に係る支援を実施しており、事業実施期間終了後もアウトカム促進のための成果報告会、展示会、マッチング等を行うとともに、アウトカム把握のためのヒアリング／アンケートや追跡調査も行なっている点を評価する。
- ・ 研究開発および事業計画策定・提出において、明確なガイダンスによりアウトカムへの手段や市場規模算定を行わせる点も評価できる。

知的財産・標準化戦略

- ・ 知財については提案書の企業化計画に記載する様式にしており、採択審査の審査項目のひとつとして位置付けている。これにより、知財活用を意識した事業の建て付けになっている。
- ・ Plus One にて INPIT 窓口を紹介する等、事業内容や開発フェーズに合わせた支援を行なっていることも評価する。

<問題点・改善点・今後への提言>

本事業の位置づけ・意義

- ・ 国際的な位置付けも把握しておくべきと考える。他国の研究開発支援の仕組みや規模を、その国の置かれた社会情勢を踏まえながら NEDO 事業と比較して、日本としての優位性が発揮できていることを確認しておくことが必要と考える。

アウトカム達成までの道筋

- ・ アウトカム目標に掲げている「新エネ中小・スタートアップ支援制度におけるフェーズ C 及び未来型新エネ実証制度終了事業者においては、事業終了後 3 年以内に 50%の事業化率を目指す」が達成されていない。目標未達の要因を分析し、有望な中小・スタートアップ企業の発掘、事業化に向けての効果的な支援策を検討する必要がある。

- ・ 事業者の課題と日本の産業や市場構造、金融側のさらなる喚起を考慮して、研究開発のスピードアップのためのコンサル、政府調達などを活用した初期マネタイズ支援、海外市場を含めた広報支援、投資家との議論を含めたマッチング支援等、追加できるメニューを検討してはどうか。

知的財産・標準化戦略

- ・ 取り組む研究開発がさらなる有望な知財を発生できるかどうか、それらの知財を武器にライセンス・ビジネスで大きく飛躍できるか、などの方向性誘導があっても良い。
- ・ NEDO 事業の豊富なデータベースから、研究開発成果に基づく知財活用・標準化推進の好事例などを抽出して例示してみてもいい。

1. 2 目標及び達成状況

<肯定的意見>

アウトカム目標及び達成見込み

- ・ 再生可能エネルギーの導入普及に向けて、新エネ中小・スタートアップ支援制度におけるフェーズ C 及び未来型新エネ実証制度終了事業者においては、事業終了後 3 年以内に 50%の事業化率という野心的なアウトカム目標を設定している。アウトカム目標が高いため、目標とする事業化率は未達となっているものの、終了後 3 年以内に事業化した事業化率は 31%と NEDO 全体での事業化率より高い水準にある。

アウトプット目標及び達成状況

- ・ 「新エネルギーの導入拡大の障壁となる課題を解決する技術シーズを有する中小・スタートアップ企業等の研究開発を毎年度新たに 25 件程度の新規採択を目指す」という目標に対して、応募支援や事前相談によって質の高い応募が増えていることは高く評価できる。
- ・ 研究開発に絡む新規事業による 3 年後・4 年後の事業化率がそれぞれ 3 割超～4 割近く成果が上がっていることは評価できる。

<問題点・改善点・今後への提言>

アウトカム目標及び達成見込み

- ・ 本制度では事業化率をアウトカム目標に設定しているが、野心的過ぎる数値目標になっているのではないかと懸念される。特に前回の中間評価から事業化率の割合は殆ど変化がないため、目標とする数値の見直しも含めて検討していただきたい。
- ・ アウトカム目標を満たす、満たさないではなく、満たした理由、満たさない理由などの分析が不十分であるとする。
- ・ 事業化の定義を多段階に設定して（例えば、施設整備があれば製品化できる段階、製品化まで完了、販売実績まであり）、詳細を分析し、必要であれば、目標設定の変更と解像度アップの必要があると思われる。

アウトプット目標及び達成状況

- ・ 2024 年度、2025 年度の採択件数はそれぞれ 10 件とアウトプット目標の 25 件に達していない。その要因を分析し、採択件数の増加に繋がる対策をお願いしたい。
- ・ アウトカム目標実現に向けたアウトプット目標であるべきだが、設定根拠が具体的に示されておらず、見直すべき点の一つである。

1. 3 マネジメント

<肯定的意見>

実施体制

- ・ 中小・スタートアップ企業による新エネルギー技術の開発は、2050 年のカーボンニュートラルという社会課題の解決に重要であり、研究開発の難易度が高く、中小・スタートアップ企業が保有するシーズ技術を支援する本制度は NEDO として大いに意義のある事業である。
- ・ 応募者増加の取組（SNS や展示会）は重要であり、継続的に実施する必要がある。事前相談があることの周知により、応募数が増えた点は評価できる。また、NEDO 内の連携が進んでいる点も評価できる。

受益者負担の考え方

- ・ 社会課題解決枠のフェーズ A（FS）、フェーズ B（基盤研究）とフェーズ C、新市場開拓枠での補助率の異なった設定や未来型新エネ実証制度での大企業向けの異なった補助率設定等、開発フェーズや企業規模で適切な補助率を設定していると評価できる。

研究開発計画

- ・ フェーズごとによく練られた研究開発支援スケジュールであり、各種専門家をうまく活用して適正・公平な評価に努められている。
- ・ ステージゲート審査、現地中間技術委員会、終了事業者評価委員会等により適切な進捗管理を行なっている。
- ・ 事業ごとに、きめの細かい技術開発に関する進捗管理は行われていると評価できる。

<問題点・改善点・今後への提言>

実施体制

- ・ 応募数が増えても採択される数が増えていないので、質の高い研究シーズを持つ事業者をうまくひっぱりこられる仕組み作りが必要と考える。
- ・ 応募者数や採択者数の増加に向けた取組は良い取組と思われるが、具体的にどの取組が有効かを分析し、事業の広報活動の重点化の指針を検討してはどうかと思われる。特に各県の公設試験研究機関は地域の中小企業の情報を有しているため、広報活動におけるこれらの機関との連携も有効になる可能性がある。

- ・ 支援の内容について、技術もあるがパートナーやベンチャーキャピタルとのマッチングなどの支援もある。具体的な実施体制やフォローアップ体制は十分であるのか検討が必要と考える。

研究開発計画

- ・ 「フェーズ C 終了後 3 年以内、未来型新エネ実証制度終了後 1 年以内の事業化を目指す」としているが、フェーズ C を実施せず、フェーズ A やフェーズ B 終了者であっても事業化に結びついているものがないか、調査する必要がある。

(参考) 研究評価委員会委員の評価コメント

1. 1 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋

<肯定的意見>

- ・ 第7次エネルギー基本計画では、2050年カーボンニュートラルに向けて再生可能エネルギーの主力電源化の達成が重要な課題になっている。また、第6期科学技術・イノベーション基本計画、未来投資戦略2018といった政策に基づき、中小企業やスタートアップ企業等を幅広く発掘し、新たな技術の開発・実用化を促進し、今後の成長分野における起業の増加、新産業の創出を目指す中で、新エネルギー分野に特化した本事業は社会課題の解決に貢献し、経済的価値が高く、国において実施する意義が認められる。
- ・ 新エネルギー等の技術開発と実装には中長期的な支援が必要である点を考えると、国において必要な事業であると言える。
- ・ 第7次エネルギー基本計画に立脚し、より再生可能エネルギーを主電源として需要家に利用・浸透させていくための製品・サービス開発を支援する重要な事業を担われています。
- ・ PDCAにOODAの概念を組み合わせることで、社会変化もある程度反映した事業設計ができています。
- ・ 目指すビジョンや目標は世の中の状況を鑑みながら計画されているため高く評価する。
- ・ スタートアップを支援できる素晴らしい事業である。
- ・ 新エネルギー等の導入促進・普及拡大、低炭素・脱炭素化技術の開発を促す必要不可欠な事業である。国において実施する意義がある。
- ・ 新エネ中小・スタートアップ支援制度、未来型新エネ実証制度の2制度により公募による技術開発、事業化に係る支援を実施しており、事業実施期間終了後もアウトカム促進のための成果報告会、展示会、マッチング等を行うとともに、アウトカム把握のためのヒアリング／アンケートや追跡調査も行なっている等、NEDOにおいては標準的なマネジメントを行なっている。
- ・ 研究開発および事業計画策定・提出において、明確なガイダンスによりアウトカムへの手段や市場規模算定を行わせる点が素晴らしいです。これが一種のスクリーニングになって、しっかり提案できる事業者が評価され、コミュニケーション（表現・伝達）ができる事業者が選ばれる仕組みになっています。
- ・ 各単位で審査もあり、アウトカム達成に向けたサポートにも力を入れているため高く評価できる。
- ・ これまでの意見を反映しビジネスマッチングや応募サポート支援にも力を入れているため、評価できる。
- ・ 補助事業実施期間中の取組については問題ない。
- ・ 知財・標準化戦略は個別には設定していないが、知財については提案書の企業化計画に記載する様式にしており、採択審査の審査項目としている。また、Plus OneにてINPIT窓口を紹介する等、事業内容や開発フェーズに合わせた支援を行なっている。

- ・ 提案書の中で固有の知財について説明させて、研究開発にどのように生かされるのかを詳述させるようになっており、知財活用を意識した事業の建て付けになっています。
- ・ 将来の事業計画（予想）としてスタンダード化を狙う事業者は多く、説得力を持って（根拠を示して）語れているかどうか、という採択評価ポイント設定に寄与しています。
- ・ 申請時の審査項目で知財戦略に関して記入するところがあり事業開始前には審査され、事業実施中にも有識者からアドバイスを受けられる形になっている。

＜問題点・改善点・今後への提言＞

- ・ 新エネをとりまくサプライチェーンが複雑化する中、単にコストや効率化などの指標にとらわれず、国内技術として保有すべきもの、あるいは例の 17 分野に沿うものへの重点配分も検討されるべきではないか。
- ・ 研究開発への間口を広げ、社会課題の優先順位付けをしながら事業を立ち上げた結果、メニューが増えて分かりづらい点もあります。
- ・ 予算取りの都合もあると思いますが、エントリー側からすると正直使いづらい（分かりづらい・迷う）点があります。
- ・ 国の基本計画に則るべきではありますが、NEDO だからこそそれを超えた第 8 次以降を先取りするような見通しを持って考えてみてはいかがでしょうか？（もっとリスクを取る方向）
- ・ 国際的な位置付けもしっかりしておくべきです。他国の研究開発支援の仕組みや規模を、その国の置かれた社会情勢を踏まえながら NEDO 事業と比較して、しっかり日本としての優位性が発揮できていることを確認しておきたいです。
- ・ 海外の動向を引き続き注視し、より良い事業となるように尽力願いたい。
- ・ スタートアップ企業が利用しやすくするため、アウトカムばかりを意識し過ぎないように緩和することも検討して欲しい。
- ・ アウトプット目標に掲げている「新エネルギーの導入拡大の障壁となる課題を解決する技術シーズを有する中小・スタートアップ企業等の研究開発を毎年度新たに 25 件程度支援する」における毎年 25 件の支援が実施できていない。また、アウトカム目標に掲げている「新エネ中小・スタートアップ支援制度におけるフェーズ C 及び未来型新エネ実証制度終了事業者においては、事業終了後 3 年以内に 50%の事業化率を目指す」における事業終了後 3 年以内に 50%の事業化率が達成されていない。そのため、目標未達の要因を分析し、有望な中小・スタートアップ企業の発掘、事業化に向けての効果的な支援策を検討する必要がある。
- ・ 前回の中間評価やアンケートを踏まえた対応が必要である。
- ・ 「魔の川・死の谷・ダーウィンの海」の克服の支援のために当事業ができることは何か。研究開発すべきシーズの絞り込み、基礎研究から量産化開発への後押し、新たな市場を「創る」手伝いなど、そのための技術アドバイスや広報の支援、ビジネスマッチング等をサービスしていると理解します。

- ・ 今一度事業者の課題と日本の産業や市場構造、金融側のさらなる喚起を考えて、追加できるメニューを検討してはいかがでしょうか。(例) 研究開発のスピードアップのためのコンサル、政府調達などを活用した初期マネタイズ支援、海外市場を含めた広報支援、投資家（VC）との議論を含めたマッチング支援等。
- ・ 事業終了までに世の中の状況が早く移り変わり、事業終了時点で古い開発成果になってしまう可能性がある。事業終了前にもしっかりと事業化を視野に入れながら開発を進めて欲しい。
- ・ アウトカムの目標達成が、補助事業終了後に位置づけられることで、事業者からの報告を待つ形になり、アドバイスなど積極的にできることが少ない。
- ・ 高いアウトカムの目標設定に対し、設定されているアウトプットの目標値の根拠がない。目標設定においてはこれまでの統計結果からの分析が必要である。
- ・ 取り組む研究開発がさらなる有望な知財を発生できるかどうか、それらの知財を武器にライセンス・ビジネスで大きく飛躍できるか、などの方向性誘導があっても良いと思います。
- ・ NEDO 事業の豊富なデータベースから、研究開発成果に基づく知財活用・標準化推進の好事例などを抽出して例示してみてもはいかがでしょうか。
- ・ 中間的な技術サポートの際にも、知財面での助言ができると良いと思います。

1. 2 目標及び達成状況

<肯定的意見>

- ・ **NEDO 研究開発事業の事業化率は終了後 5 年で 3 割程度となっている中で、再生可能エネルギーの導入普及に向けた野心的なアウトカム目標として、新エネ中小・スタートアップ支援制度におけるフェーズ C 及び未来型新エネ実証制度終了事業者においては、事業終了後 3 年以内に 50%の事業化率を目標に設定している。**
- ・ アウトカム目標が高いため、目標とする事業化率は未達となっているものの、終了後 3 年以内に事業化した事業化率は 31%（終了後 4 年以降に事業化した者も含めると 39%）と NEDO 全体での事業化率より高い水準にある。
- ・ アウトカム指標の定義など課題はあるが、野心的な目標を設定している点が評価できる。
- ・ 予算投入 239 億円に対して、事業化率 31%・収益納付 17 社との成果。カウントでき、分かりやすい指標を設定されています。定量的な目標設定は勇気が要るし、そのための努力を行う覚悟があるということで、大いに評価します。
- ・ 達成の条件が厳しいため事業化率は未達となっているが、達成率は高いと評価する。
- ・ 数値をみると目標は未達となってしまうが、ペロブスカイト太陽電池の事業化は注目度が高く、誇れるアウトカムの一つである。
- ・ 目標として、「中小・スタートアップ企業等が保有する、新エネルギー等の大量導入に資する技術シーズを活用した研究開発を支援するとともに、再生可能エネルギー分野における新事業の創成と拡大等を目指した事業化を促進する。具体的には、新エネルギーの導入拡大の障壁となる課題を解決する技術シーズを有する中小・スタートアップ企業等

の研究開発を毎年度新たに 25 件程度の新規採択を目指す」としており実現できれば大きな効果が期待できる。

- ・ 研究開発成果の中には意義のあるものも見受けられる。
- ・ 事前相談があることの周知による応募促進は重要である。応募が増えたことは評価できる。
- ・ 研究開発に絡む新規事業による売上高が発生している、という定義において、3 年後・4 年後の事業化率がそれぞれ 3 割超～4 割近く、という成果が上がっています。しっかり研究開発が行われて事業化に至った証左として分かりやすく、評価しやすいです。
- ・ 収益納付が 17 社あり、数百万円レベルの事業者もあったとのこと、税金投入がしっかり生かされてリターンがあったと言えます。
- ・ 応募支援や事前相談によって質の高い応募が増えているため高く評価できる。
- ・ 論文発表、特許出願等については、多いかどうかの判断は難しいものの、一定数示されていて、問題はない。

<問題点・改善点・今後への提言>

- ・ 本制度では事業化率をアウトカム目標に設定しているが、野心的過ぎる数値目標になっているのではないかと懸念される。特に前回の中間評価から事業化率の割合は殆ど変化がないため、目標とする数値の見直しも含めて検討していただきたい。
- ・ アウトカム目標を満たす、満たさないではなく、満たした理由、満たさない理由などの分析が不十分であるとする。
- ・ 事業化の定義を多段階に設定（例えば、施設整備があれば製品化できる段階、製品化まで完了、販売実績まであり）して、詳細を分析し、必要であれば、目標設定の変更と解像度アップの必要があると思われる。
- ・ 現状では、今のアウトカム目標の向上は限界かもしれないと感じる。
- ・ 産構審での現状把握として「NEDO 研究開発による事業化率は 5 年後で 3 割程度」があり、これに対して野心的な「3 年後で 5 割以上の事業化率を目指す」としたロジックが理解できないです。スタートアップが育ちやすい施策が別途打たれ、投資が上向きになっているなどの社会背景があればまだしも、高リスクで事業化まで時間がかかる取組である当事業では無茶があるかもしれません。例えば平均的な事業化リードタイムで「5 年後」として、ピンキリでの「事業化」率を「5 割以上」とすれば、多少やる気が出そうです。「事業化」定義はゆるめで定性的にしておけば、裁量の余地が生まれます。これら KPI には場を持たせ、KGI としてしっかりと旗頭に集合できるようにすれば、事業者も管理側もやりやすくなると思います。
- ・ 高リスクへの取組は、長い目で見る度量を持って手厚いサポートを用意してあげて（有望そうな）エントリーを増やすこと、ちょっとした変化・進捗を持ち上げて評価してあげること、しかしステージゲートでは厳しく評価して鼓舞すること、が重要だと思います（アメとムチ、でしょうか）。

- ・ 事業化率を定量的な指標として評価してしまうと、どうしても評価が低くなってしまいます。事業化率の定義や、そもそも評価指標を論文数などに変更するなどにも検討して欲しい。多角的な評価も入れてはどうか。
- ・ 野心的な設定である。しかし、未達が続いていることと、今後達成できるであろう道筋が示されていないことから、目標設定を見直す必要がある。事業化率も大切だが、数よりも質という考え方もあるので、見直しの際には数以外も評価できる目標設定にすると良い。
- ・ 2024 年度、2025 年度の採択件数はそれぞれ 10 件とアウトプット目標の 25 件に達していない。その要因を分析し、採択件数の増加に繋がる対策をお願いしたい。
- ・ 論文発表や特許出願等に関しては集計されているものの、目標値の設定がなされていない。何らかの目標数値やその設定根拠があると評価しやすいため、これらも検討する必要がある。
- ・ アウトカムよりもアウトプットを優先した取組をしても良いかもしれない。一方、多く採択するよりも、質の高い提案を採択していく、採択されたプロジェクトは事業化にむかって進めることも大事。
- ・ C 評価を付けるのは全く本意ではありませんが、問いに対して素直に回答するならば「基準に一部適合せず」ということになってしまいます。数値目標が野心的すぎて、達成ができていない、という評価になります。
- ・ 評価軸の見直しや定義・解釈の広範化により、目標管理の改善が図れると考えます。件数評価では、マネタイズできたものは厳しいので、コラボレーションの数（元々のパートナーに加えて仲間に入った／販売先が増えてきた／資金支援のつながりが増えた／等）や事業化「準備」の進展があったもの（体制ができた／人員を増強した／等）も含める、など。
- ・ 「事業化」は、売上が立つまでの期間は相当必要と思われ、支払サイトからして数年かかるような業界もあります。準備進展も評価してあげて、マネタイズへの兆候も含めれば、件数として上昇が見込めます。
- ・ 「副次適成果・波及効果」をしっかりと評価してあげると、事業者も安心して取り組めるのではないのでしょうか。狙った本筋はパツとしなくても、思わぬ異業種のアプローチにより、パラダイムシフトが起きた例が過去にありました。（a-Si 太陽電池開発から液晶ディスプレイ製造装置が発展、等）
- ・ スタートアップの成長ばかりではなく、既存事業者の新規事業の立ち上げ・拡大も評価に値します。一事業に固執せず、事業売却などで M&A につながるなどの成果も上げられそうです。出口戦略の描き方や推進を支援するのも大事だと思います。
- ・ そもそもの質の良い案件の発掘・採択が増えなければ、事業化が増えることにつながりません。質の良い案件を発生させるには、普段の NEDO 側の事業活動において、研究開発シーズに深く入り込んでコンサルしたりマッチングさせたり、といった根回し活動が重要になってきます。

- ・ 目標は未達である。応募数が増えても採択数が増えているわけでもなく、質の高い申請を増やす取組が必要である。また、アウトカム目標実現に向けたアウトプット目標であるべきだが、設定根拠が具体的に示されておらず、見直すべき点の一つである。

1. 3 マネジメント

<肯定的意見>

- ・ 中小・スタートアップ企業による新エネルギー技術の開発は、2050年のカーボンニュートラルという社会課題の解決に重要であり、研究開発の難易度が高く、中小・スタートアップ企業が保有するシーズ技術を支援する本制度は NEDO として大いに意義のある事業である。
- ・ 採択プロセスは適切であり、SNS での事業紹介、HP のリニューアル、全国行脚周知活動、事前相談等、応募者数/採択者数の増加に向けた取組も適切に行われている。
- ・ 応募者増加の取組（SNS や展示会）は重要であり、継続的に実施する必要がある。事前相談があることの周知により、応募数が増えた点は評価できる。
- ・ NEDO 内の連携が進んでいる点は評価できる。
- ・ このようなスタートアップ育成、シーズ育成から事業化への総合支援は、NEDO をおいてほかにはできません。歴史があり、世界的に注目される技術を持つ企業を輩出し、NEDO としての蓄積・成果のアピールで地位確立ができてきています。
- ・ 事業内容の組み立て・ブラッシュアップもしっかり行われ、これまでの無形資産もしっかり活用する機運になっています。すなわち、NEDO 内人材で横串を通す活動で新たな気付きや自律的な検討・活動ができているところが素晴らしいです。
- ・ 少数の推進部メンバーでしっかりと結果を出していることを高く評価する。
- ・ NEDO 以外に適切な機関はない。公募の周知の方法は、SNS を活用したり、事前相談会をしたりと、積極的な取組が見てとれる。展示会や成果報告会など、事業化に向けた成果発信の場を提供しているところも評価できる。
- ・ 社会課題解決枠のフェーズ A（FS）、フェーズ B（基盤研究）とフェーズ C、新市場開拓枠での補助率の異なった設定や未来型新エネ実証制度での大企業の異なった補助率設定等、開発フェーズや企業規模で適切な補助率を設定している。
- ・ 受託事業と補助事業の考え方については問題ない。
- ・ 高リスク・極初期段階の研究開発に対して、ファンドマッチングで相当額の助成を行うことは理にかなっています。一定の成果も出ており、継続することが求められていると思います。
- ・ 補助事業を継続することは適切である。
- ・ 補助事業の補助率には問題ない。補助率は段階的に低減できている。
- ・ 「フェーズ C 終了後 3 年以内、未来型新エネ実証制度終了後 1 年以内の事業化を目指す」とした研究開発のスケジュールは意欲的な目標である。
- ・ ステージゲート審査、現地中間技術委員会、終了事業者評価委員会等により適切な進捗管理を行なっている。

- ・ 事業ごとに、きめの細かい技術開発に関する進捗管理は行われていると評価できる。
- ・ フェーズごとによく練られた研究開発支援スケジュールであり、各種専門家をうまく活用して適正・公平な評価に努められています。
- ・ 中間評価の現地視察や討議・意見交換は大変有効であり、事業者へのアドバイス・気付きはもちろん、有識者やNEDOにとっても気付きが多く、市場性に関する検討や今後の施策立案に向けた良い学びの機会にもなっています。
- ・ 進捗管理の機会が何度か実施されて適切に管理されている。
- ・ 次フェーズに向けたステージゲート審査など適切に行われている。

＜問題点・改善点・今後への提言＞

- ・ 応募者数/採択者数の増加に向けた取組は良い取組と思われるが、具体的にどの取組が有効かを分析し、事業の広報活動の重点化の指針を検討してはどうかと思われる。特に各県の公設試は地域の中小企業の情報を有しているため、広報活動におけるこれらの公設試との連携も有効になる可能性がある。
- ・ 支援の内容について、技術もあるがパートナーやVCとのマッチングなどの支援もある。具体的な実施体制やフォローアップ体制は十分であるのか検討が必要。伴走を外部業者に委託するなど事業化に関する経費を見込んだ申請をさせるなど、アウトカムにつながる申請や予算配分も重要である。
- ・ 事業マネジメント側として、どこまで出しゃばれるか、が今後の鍵を握ると思います。情報提供、各種メディア活用による広報、展示会への積極的出展とトーク、各地での説明会／セミナー／相談会開催は当然数多く行うとして、できる限り能動的な「種蒔き」「リマインド」「刈り取り」に踏み込んでみてはいかがでしょうか。
- ・ 産学の研究者とは普段から懇意となり、いつでも研究開発事業へ参加してもらうよう伝えておく／事業参加へのアドバイスを適宜実施／市場情報（委託先成果も活用！）共有で参加タイミングを促す／等の種蒔きができそうです。諦めず何回もリマインドします。
- ・ 事業実施中も、外部専門家を中心にクロージングに向けたアドバイスを敢行し、より良い成果を上げること、事業化につなげてもらうことを後押しします。
- ・ より多くの成果を上げるために、アウトプットを増やす取組にさらに力を入れたい。
- ・ 応募数が増えても採択される数が増えていないので、質の高い研究シーズを持つ事業者をうまくひっぱってこられる仕組み作りができれば良いと思う。
- ・ 事業化に向けた予算はどの程度確保されているのか？例えば、マーケット調査、特許戦略見直し調査など。本来は受益者が負担すべき点であるが、このような補助予算も必要ではないか。
- ・ 「長期間の研究開発が必要」な委託事業への支援であるはずなら、「長期間＝事業化まで10年以上」との前提に立つと、今回のアウトカム目標とは多少矛盾する感じを受けます。
- ・ フェーズの種類で補助率や上限額を変えており、採択されればそれが事業期間中維持適用されると思いますが、ステージゲートを活用して、事業期間中でも変更できるような柔軟な設計ができないでしょうか。例えば、進捗が良く前倒しで成果が出そうであれば、

補助率を上げる、などインセンティブを付与して鼓舞できます。より努力を促して、スピードアップさせ、マネタイズを近づける工夫が助成制度の設計でできるかもしれません。

- 「フェーズ C 終了後 3 年以内、未来型新エネ実証制度終了後 1 年以内の事業化を目指す」としているが、フェーズ C を実施せず、フェーズ A やフェーズ B 終了者であっても事業化に結びついているものがないか、調査する必要がある。特にシーズ技術であるため、新エネルギーに限らず、他分野で事業化しているケースも考えられると思われる。
- 事業実施中の進捗管理において、事業化に向けた支援も必要に応じて行うべき。
- N9 年度の事業化評価が、受益者負担の前提「10 年以上の研究開発が必要」と整合するか、検討が必要です。成果前倒しにするための追加支援策が必要になるでしょう。
- 成果の活用促進において、NEDO の役割は大きく、事業者も期待しているところです。お見合いの場を作ってあげることも大事ですが、しかるべき相手に引き合わせる「お紹介」まで踏み込めると面白いと思います。当然「営業代行」は行わないところですが、NEDO にしかできないマッチング促進をサポートできないでしょうか。
- (統計) データの利活用において、バイアスに留意したいです。アンケートへの回答者はやる気のある好意的な層が多いかもしれない。忙しく有望な会社ほど回答しない、かもしれない。現場の肌感覚に照らして回答データを検証することも必要かもしれません。
- 途中で事業を撤退する必要があるのか判断する場を設けたらどうか。確実にアウトカム達成を実現するため、途中から事業化を見据えた進捗管理が必要。
- 事業実施中の進捗状況の管理にもう少し力をいれてもよいかもしれない。

2. 評点結果

評価項目・評価基準		各委員の評価					評点
1. 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋							
(1) 本事業の位置づけ・意義		A	A	A	A	A	3.0
(2) アウトカム達成までの道筋		B	B	B	B	B	2.0
(3) 知的財産・標準化戦略		A	A	B	A	A	2.8
2. 目標及び達成状況							
(1) アウトカム目標及び達成見込み		B	B	B	B	B	2.0
(2) アウトプット目標及び達成状況		B	B	C	A	B	2.0
3. マネジメント							
(1) 実施体制		B	A	A	A	A	2.8
(2) 受益者負担の考え方		B	A	B	A	A	2.6
(3) 研究開発計画		B	A	B	A	A	2.6

《判定基準》

A：評価基準に適合し、非常に優れている。

B：評価基準に適合しているが、より望ましくするための改善点もある。

C：評価基準に一部適合しておらず、改善が必要である。

D：評価基準に適合しておらず、抜本的な改善が必要である。

（注）評点は A=3、B=2、C=1、D=0 として事務局が数値に換算・平均して算出。

第 2 章 評価対象事業に係る資料

1. 研究評価委員会公開資料

次ページより、推進部署・実施者が、委員会において事業を説明する際に使用した資料を示す。

「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術 研究開発事業」(中間評価)

2024年度～2026年度 3年間

制度の説明 (公開版)

2026年6月9日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

再生可能エネルギー部

新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業



NEDO担当部：再生可能エネルギー部
経済産業省担当課：新エネルギー課

概要

(1) 事業目的

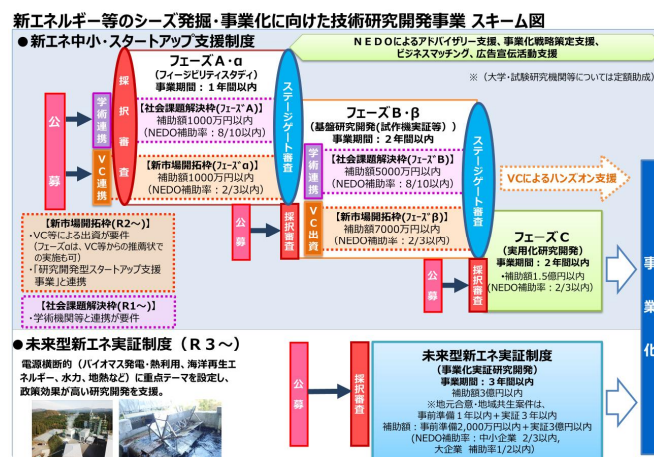
- ・新エネルギー等の導入促進・普及拡大、低炭素・脱炭素化技術の開発促進に貢献し、再生可能エネルギーの主力電源化の達成に資する研究開発を支援する。
- ・新エネルギー等に関する技術シーズを有する中小企業やスタートアップ企業等を幅広く発掘することで、新たな技術の開発・実用化を促進し、更なる新エネルギー等の導入促進及び今後の成長分野における起業の増加、新産業の創出を目指す。

(2) 事業内容

- ・技術シーズから事業化までの研究開発の段階に応じて補助を行い、新エネルギーの導入促進・普及拡大、低炭素・脱炭素化技術の開発促進に貢献し、かつ、再生可能エネルギーの主力電源化の達成に資する研究開発を、「新エネ中小・スタートアップ支援制度」と「未来型新エネ実証制度」の2つの制度において支援する。

(3) 事業形態

- ・事業期間
2007年度～
- ・予算額（2026年度）
14億円【需給】
- ・支援形態
8/10、2/3又は1/2補助
- ・NEDO根拠法
第15条第1号イ及びロ、
第3号、第8号、第9号



政策・他事業との関連

「第7次エネルギー基本計画」（2025年2月閣議決定）において再生可能エネルギーは、「S + 3 E」を大前提に、電力部門の脱炭素化に向け、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁や地方公共団体が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す。」
「再生可能エネルギーの主力電源化に当たっては、電力市場への統合に取り組み、系統整備や調整力の確保に伴う社会全体での統合コストの最小化を図るとともに、次世代に渡り事業継続されるよう、再生可能エネルギーの長期安定電源化に取り組む。」とされている。

達成目標

(1) アウトプット目標

- ・新エネルギーの導入拡大の障壁となる課題を解決する技術シーズを有する中小・スタートアップ企業等の研究開発を毎年度新たに25件程度支援する。

(2) アウトカム目標

- ・本事業で採択した事業のうち50%を事業終了3年以内に事業化することを目指す。

(アウトカム目標達成に向けての取組)

- ・成果報告会やマッチング会を通じたシーズのマッチングや協業先との連携等の実用化へ向けての支援を行う。
- ・事業実施中の外部有識者・専門家による経営等に関する助言を行う。

スケジュール



	2022	2023	2024	2025	2026
新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業					
実績額（億円）	14.0億	17.5億	20.2億	—	—
予算額（億円）	—	—	—	16.7億円	14.0億円

報告内容



1. 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋

- (1) 本事業の位置づけ・意義
- (2) アウトカム達成までの道筋
- (3) 知的財産・標準化戦略



2. 目標及び達成状況

- (1) アウトカム目標及び達成見込み
- (2) アウトプット目標及び達成状況



3. マネジメント

- (1) 実施体制
- (2) 受益者負担の考え方
- (3) 研究開発計画

＜評価項目 1＞ 意義・アウトカム（社会実装） 達成までの道筋

- （１）本事業の位置づけ・意義
- （２）アウトカム達成までの道筋
- （３）知的財産・標準化戦略

報告内容



1. 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋

- (1) 本事業の位置づけ・意義
- (2) アウトカム達成までの道筋
- (3) 知的財産・標準化戦略



2. 目標及び達成状況

- (1) アウトカム目標及び達成見込み
- (2) アウトプット目標及び達成状況



3. マネジメント

- (1) 実施体制
- (2) 受益者負担の考え方
- (3) 研究開発計画

事業の背景・目的・将来像

■ 事業の背景

- 1) 中小・ベンチャー企業等は新エネルギー等に関する潜在的技術シーズを有していますが、こうした事業者が新エネルギー等に関する潜在的技術シーズに取り組み、**事業化に至るまでには、技術動向の把握や技術力向上のみならず、連携パートナーの選定、不確実性が高い中での資本調達、事業計画の策定等、極めて高いハードルが存在している。**
- 2) DXやGXの進展に伴う**電力需要増加**が見込まれる。
- 3) S+3Eを大前提に、電力部門の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁が連携して施策を強化することで、**地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す**必要がある。国産再生可能エネルギーの普及拡大を図り、**技術自給率の向上を図ることは、脱炭素化に加え、我が国の産業競争力の強化に資するもの**であり、こうした観点からも次世代再生可能エネルギー技術の開発・社会実装を進めていく必要がある。
- 4) 再生可能エネルギー導入にあたっては、**①地域との共生、②国民負担の抑制、③出力変動への対応、④イノベーションの加速とサプライチェーン構築、⑤使用済太陽光パネルへの対応**といった課題がある。

事業の背景・目的・将来像

■ 事業目的・将来像

- （１）**新エネルギー等の導入促進・普及拡大、低炭素・脱炭素化技術の開発促進に貢献し、再生可能エネルギーの主力電源化の達成に資する**研究開発を支援する。
- （２）新エネルギー等に関する技術シーズを有する中小企業やスタートアップ企業等を幅広く発掘することで、**新たな技術の開発・実用化を促進し、更なる新エネルギー等の導入促進及び今後の成長分野における起業の増加、新産業の創出を目指す。**

■ 事業概要

技術シーズから事業化までの研究開発の段階に応じて補助を行い、新エネルギーの導入促進・普及拡大、低炭素・脱炭素化技術の開発促進に貢献し、かつ、再生可能エネルギーの主力電源化の達成に資する研究開発を、「新エネ中小・スタートアップ支援制度」と「未来型新エネ実証制度」の2つの制度において支援する。

（１）新エネ中小・スタートアップ支援制度

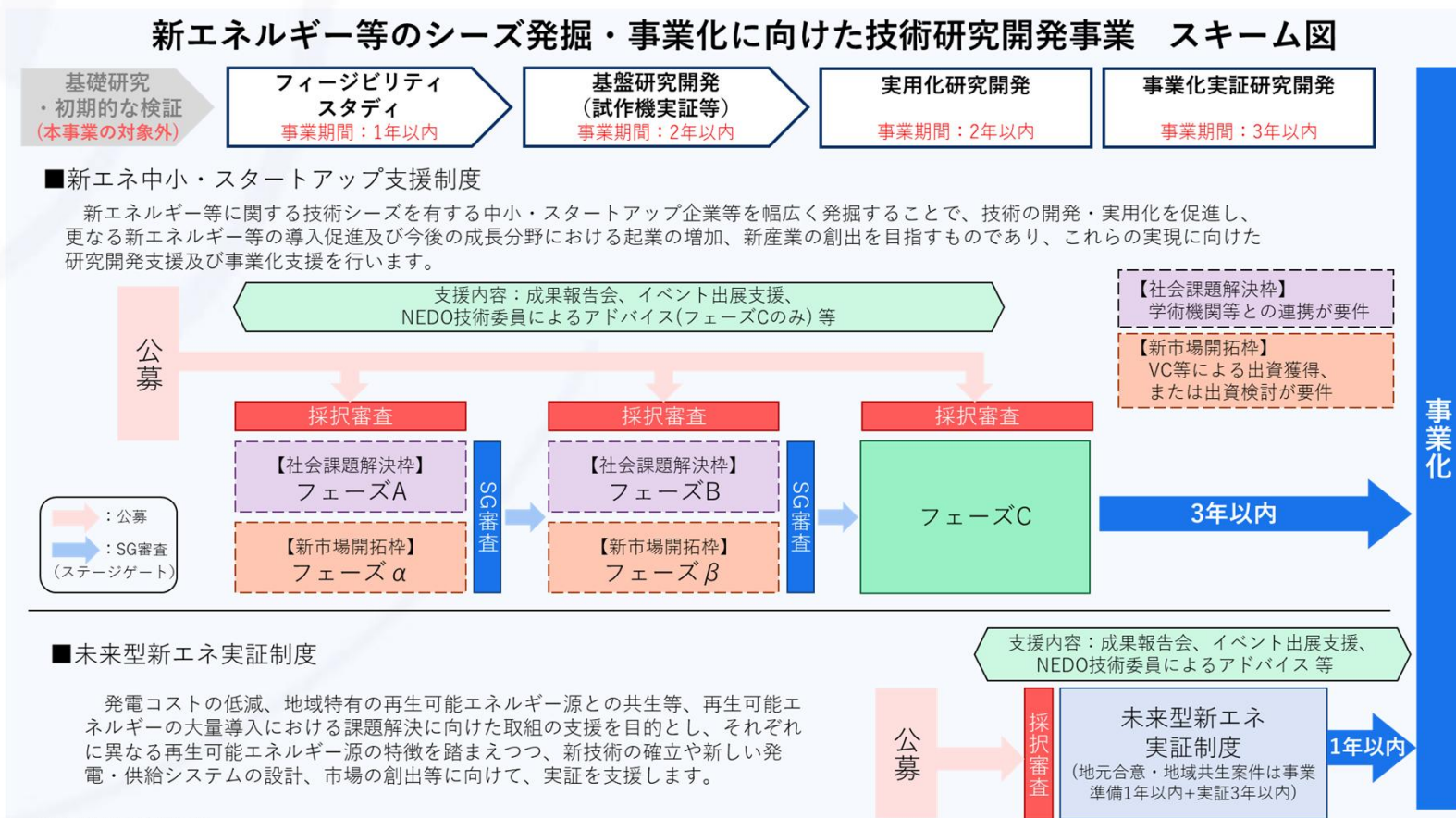
中小・スタートアップ企業を対象に、フェーズA及びα（FS）、フェーズB及びβ（基盤研究開発）、フェーズC（実用化研究開発）による支援を行う。

（２）未来型新エネ実証制度

中小企業等・大企業を対象に、事業化実証研究開発に対して支援を行う。

事業概要（スキーム図）

■ 事業のスキームは以下の通り。



事業概要（詳細）

■ 各フェーズの交付要件は以下の通り。

制度	新エネ中小・スタートアップ支援制度				未来型新エネ実証制度	
対象者	中小企業等（フェーズA及びBは、学術機関等との連携体制による応募が必要）				国内で登記済の企業等	
フェーズ	社会課題解決枠 NEDOが公募時に設定する「課題一覧表」に掲げる課題の解決に資する技術シーズを有する中小・スタートアップ企業等の提案を広く募集するもの		新市場開拓枠 ターゲット市場の規模が十分に大きく、短期間で高収益が望める収益モデルを見込んだ提案を広く募集するもの		フェーズC （実用化研究開発）	未来型新エネ実証制度 （事業化実証研究開発）
	フェーズA （FS）	フェーズB （基盤研究）	フェーズα （FS）	フェーズβ （基盤研究）		
各フェーズからの応募が可能	- 技術開発や実用化の方向性を検討するためのフュージビリティ・スタディ（FS）を実施 - 共同研究先として、学術機関等を実施体制に加えること	- 実用化に向けて必要となる基盤技術の研究を実施 - 実施体制に学術機関等を含むこと	- 技術開発や実用化の方向性を検討するためのフュージビリティ・スタディ（FS）を実施 - VC等から出資を検討する旨の意向確認が得られていること	- 実用化に向けて必要となる基盤技術の研究を実施 - VC等から出資を得ていること	- 事業化の可能性が高い基盤技術の事業化に向けて必要となる実用化技術の研究や実証研究等を実施 - 事業終了後、3年以内での実用化を目指す	- 再生可能エネルギーの大量導入における課題を解決しようとする実証事業を実施 - 事業終了後、1年程度での実用化を目指す
研究開発課題テーマ	有	有	無	無	有	有
補助率 ※①	8/10以内	8/10以内	2/3以内	2/3以内	2/3以内	中小企業2/3以内 大企業1/2以内
補助金額 上限/件	1千万円/件	5千万円/件	1千万円/件	7千万円/件	1.5億円/件	事前準備2千万円 + 実証3億円/件
事業期間	1年以内	2年以内	1年以内	2年以内	2年以内	事前準備1年、 実証3年以内

※①：学術機関等と共同研究を実施する場合、当該共同研究費については補助率を乗じない定額補助となる。

事業の背景・目的・将来像

対象となる課題設定分野は、新エネ中小・スタートアップ支援制度が9分野、未来型新エネ実証制度は5分野。フェーズα,βは、課題設定なし。なお、詳細課題は年度ごとに見直しを行っている。

新エネ中小・スタートアップ支援制度

- A. 太陽光発電利用促進分野
- B. 風力発電利用促進分野
- C. 中小水力エネルギー利用促進分野
- D. バイオマス利用促進分野
- E. 再生可能エネルギー熱利用促進分野
- F. 未利用エネルギー利用促進分野
- G. 水素・燃料電池利用促進分野
- H. 蓄電池利用促進分野
- I. 再生可能エネルギー利用促進分野
(A～Hの各分野に属するものを除く)

未来型新エネ実証制度

- A. 風力エネルギー分野
- B. 海洋エネルギー分野
- C. 水力エネルギー分野
- D. 地熱エネルギー分野
- E. バイオマスエネルギー分野

政策・施策における位置づけ①

第7次エネルギー基本計画（令和7年2月）に基づき、潜在的技術シーズの育成を行うことで、新エネルギー等の導入促進・普及拡大、低炭素・脱炭素化技術の開発促進に貢献し、再生可能エネルギーの主力電源化の達成に資する研究開発を支援する。

＜再生可能エネルギー＞

- S+3Eを大前提に、電力部門の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す。
- 国産再生可能エネルギーの普及拡大を図り、技術自給率の向上を図ることは、脱炭素化に加え、我が国の産業競争力の強化に資するものであり、こうした観点からも次世代再生可能エネルギー技術の開発・社会実装を進めていく必要がある。
- 再生可能エネルギー導入にあたっては、①地域との共生、②国民負担の抑制、③出力変動への対応、④イノベーションの加速とサプライチェーン構築、⑤使用済太陽光パネルへの対応といった課題がある。
- これらの課題に対して、①事業規律の強化、②FIP制度や入札制度の活用、③地域間連系線の整備・蓄電池の導入等、④ペロブスカイト太陽電池（2040年までに20GWの導入目標）や、EEZ等での浮体式洋上風力、国の掘削調査やワンストップでの許認可フォローアップによる地熱発電の導入拡大、次世代型地熱の社会実装加速化、自治体が主導する中小水力の促進、⑤適切な廃棄・リサイクルが実施される制度整備等の対応。
- 再生可能エネルギーの主力電源化に当たっては、電力市場への統合に取り組み、系統整備や調整力の確保に伴う社会全体での統合コストの最小化を図るとともに、次世代にわたり事業継続されるよう、再生可能エネルギーの長期安定電源化に取り組む。

政策・施策における位置づけ②

各政策に基づき、再生可能エネルギー等に関する技術シーズを有する中小企業やスタートアップ企業等を幅広く発掘することで、新たな技術の開発・実用化を促進し、更なる再生可能エネルギー等の導入促進及び今後の成長分野における起業の増加、新産業の創出を目指す。

①「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(2021年3月閣議決定)

(4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成

(c) 具体的な取組

① 社会ニーズに基づくスタートアップ創出・成長の支援

社会課題の解決や市場のゲームチェンジをもたらすスタートアップの創出及び効果的な支援を実現するため、大学・国立研究開発法人等発ベンチャー創出を促進する環境整備、ベンチャーキャピタルのファンド組成の下支えや、研究資金配分機関等による大規模な資金支援（Gap Fund 供給）を実施する。【文、経】

※出典：第6期科学技術・イノベーション基本計画 p 3 5 <https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>

②「未来投資戦略 2018」(2018年6月閣議決定)

3－2. ベンチャー支援強化

(3) 新たに講ずべき具体的施策

ii) イノベーションと創業

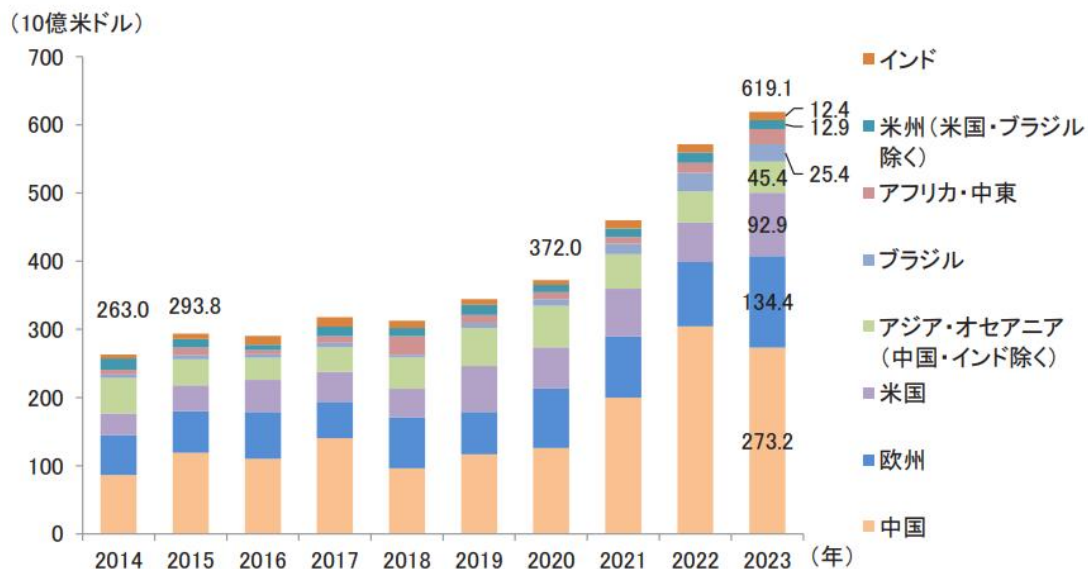
国の機関が有する具体的ニーズに照らして公共調達における研究開発型中小・ベンチャー企業の活用を促進する取組を拡充するとともに、政府全体で先進技術の導入や中小・ベンチャー企業の活用を促進するための省庁向けガイドラインを本年度中に策定する。

※出典：未来投資戦略 2018 p 1 2 4 https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon//kaigi/minutes/2018/0615/shiryo_03-3.pdf

国外の動向と比較（世界のエネルギー動向）

- 再エネへの投資は飛躍的に増加しており、2023年には世界全体で6,000億ドルを超える投資が行われた。（大型水力発電を除く）。地域別に見ると、欧州や米国の投資額が増加した一方、中国の投資額が前年比で減少している。

【第22-2-1】再生可能エネルギーへの投資の推移(地域別)



(注) 大型水力発電を除く。

資料：REN21「Renewables 2024 Global Status Report-Energy Supply」
を基に作成

国外の動向と比較（各国制度の例）

■ 他国のクリーンエネルギー分野における中小・ベンチャー・スタートアップ企業向け制度の例は以下の通り。

➤ American-Made Challenges（米国：国立再生可能エネルギー研究所（NREL））

※\$1 = ¥159.71
€1 = ¥186.63で計算。

アイデアからTRL6相当まで、段階別に募集する制度。ある分野での公募では、\$5万-50万（¥799万-7,986万）の補助を実施（補助金の使途は無制限）。採択者はNRELや他の国立機関のインフラ・設備を利用し、試験や製造などを実施可能。NRELが“Power Connectors”と呼ばれる第三者機関に委託し、公募の提案者のブラッシュアップを実施（人材採用の支援、技術専門家との連携、ビジネスプランの精査など）。

➤ Clean Energy International Incubation Centre（インド：バイオテクノロジー庁（DBT）、バイオテクノロジー産業研究支援協議会（BIRAC））

アーリー期のクリーンエネルギー技術を持つスタートアップが対象（TRL3-9相当）。幅広い分野で応募する公募と、テーマを絞って応募する公募の2つを1年に1回程度実施。事業実施期間は通常12ヶ月。インド政府機関のDBTや、コンソーシアムのBIRACのほか、インド有数の大企業であるTataグループなどが出資する投資NPO “Social Alpha”により、最大1,000万ルピー（約1,718万円）の投資がなされる。採択者は指定の研究施設の他、Tata Powerの研究所なども利用可能。ほか、ビジネスモデルの精査などの事業化支援や、他の補助制度・投資へ繋ぐ手助けなどを行っている。

➤ EIT InnoEnergy Highway®（欧州委員会：欧州イノベーション・技術機構（EIT））

EUの目標に取り組む可能性のある国際的なクリーンエネルギー技術開発者に支援を提供する企業等への資金提供を行うもの。Highwayでは、インハウスサービスの提供を受けたり、ステークホルダーのグローバルネットワークにアクセスしたりすることが可能。

➤ Start Up Energy Transition（ドイツ：エネルギー機関（dena））

少なくともプロトタイプを持つ世界中のクリーンエネルギー新興企業（TRL4-6相当）を対象に、賞金の提供（使途制限無し、€1万（約187万円））、世界的な宣伝活動、ステークホルダーとの対話を実施。

➤ Women in Cleantech Challenge（カナダ：天然資源省（NRCan））

アーリー期の女性クリーンエネルギー起業家を奨励・促進するため、最終選考に残った6名に対し、3年間のインキュベーション・プログラムと無条件の資金提供（\$9万（約1,438万円））を行い、プログラムを終えた者のうち1名に賞金\$80万（約1億2,774万円）を授与する。

NEDOにおける位置づけ

- NEDOの「第5期中長期計画に基づく3つの取り組み」においても研究開発型スタートアップの育成が掲げられている。

第5期中長期計画に基づく3つの取り組み

スタートアップ育成5か年計画達成に向け、技術シーズや事業構想を有する起業家候補の発掘・育成支援
ディープテック・スタートアップの実用化開発、海外技術実証、量産化実証の支援等を行っております。

01

研究開発マネジメントを通じた
イノベーション創出

02

研究開発型スタートアップの
育成

03

技術インテリジェンスの
強化・蓄積

NEDO他事業との関係

■ NEDOでは技術開発に対する補助金として、スタートアップ向け支援も多く設定している。

技術開発に対する補助金支援

事業会社連携、人材育成等

スタートアップ支援

起業前の個人 スタートアップ 中小企業 大学・研究機関

長期の研究開発と大規模な資金を要するディープテック・スタートアップの研究開発へ支援を行い、イノベーションを促進します。



支援対象分野

経済産業省所管の鉱工業技術（例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等）に係る研究開発を行うもの。ただし、原子力技術に係るものは除く。また、一部事業では、医薬品として医薬品医療機器総合機構（PMDA）の審査・承認を受けることを前提としたものや、再生医療等製品に係る開発は除く。

技術シーズ発掘・育成（産学連携）支援

民間企業

大学・研究機関

新産業創出に貢献する革新的な技術シーズの発掘・育成を行う産学連携体制を支援します。



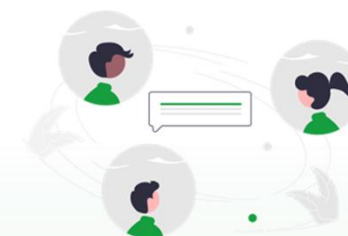
エコシステム形成

スタートアップ

事業会社

VC
支援者等

研究開発の成果を最大限に活用するため、支援人材の育成や事業会社との連携支援を行っています。



本事業

NEDO他事業との関係

■ NEDOでは技術開発に対する補助金として、スタートアップ向け支援も多く設定している。その中でも**本事業は中小・スタートアップ企業を対象しており、また設立年数等の制限がなく応募の幅を広げている。**

		事業名	(参考) 設立年数等の制限
技術開発に対する補助金支援	スタートアップ支援	ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業 / NEP (NEDO Entrepreneurs Program) 開拓コース	起業前の個人
		ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業 / NEP (NEDO Entrepreneurs Program) 新星コース	起業前の個人
		ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業 / NEP (NEDO Entrepreneurs Program) 躍進コース	個人・チーム・法人等
		ディープテック・スタートアップ支援事業 / DTSU (Deep-Tech Startups Support Program)	10年～15年以内
		GX分野のディープテック・スタートアップに対する実用化研究開発・量産化実証支援事業 / GX	10年～15年以内
		ディープテック・スタートアップへの事業開発支援事業 / UPP事業 (Unicorn Promotion Program)	10年～15年以内
		GX分野のディープテック・スタートアップへの事業開発支援事業 / GX_UPP事業	10年～15年以内
		ディープテック・スタートアップ支援基金 / 国際共同研究開発	10 年以内
		SBIR (Small / Startup Business Innovation Research) 推進プログラム	15年以内
		脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム	制限なし
		新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業	制限なし
		大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業 / PoP (Proof of Product) フェーズ	20 年以内
	技術シーズ発掘・育成支援	官民による若手研究者発掘支援事業	—
		科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業	—
		NEDO先導研究プログラム	—
		NEDO懸賞金活用型プログラム / NEDO Challenge	—

本事業

NEDO他事業との関係

■ NEDOの横断的公募事業との関係は以下の通り。

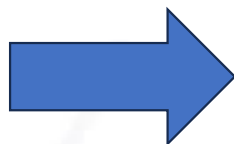


本事業

NEDO他事業との関係

新エネシーズ事業ではNEDOのナショナルプロジェクト等で拾い切れない研究開発を主に実施。シーズを養い自社技術に昇華させた中小・スタートアップ企業がナショナルプロジェクト等に参画するケースもある。

新エネルギー等のシーズ
発掘・事業化に向けた技術
研究開発事業



ナショナルプロジェクト
グリーンイノベーション基金 等

太陽光

地熱・熱利用

風力

水素

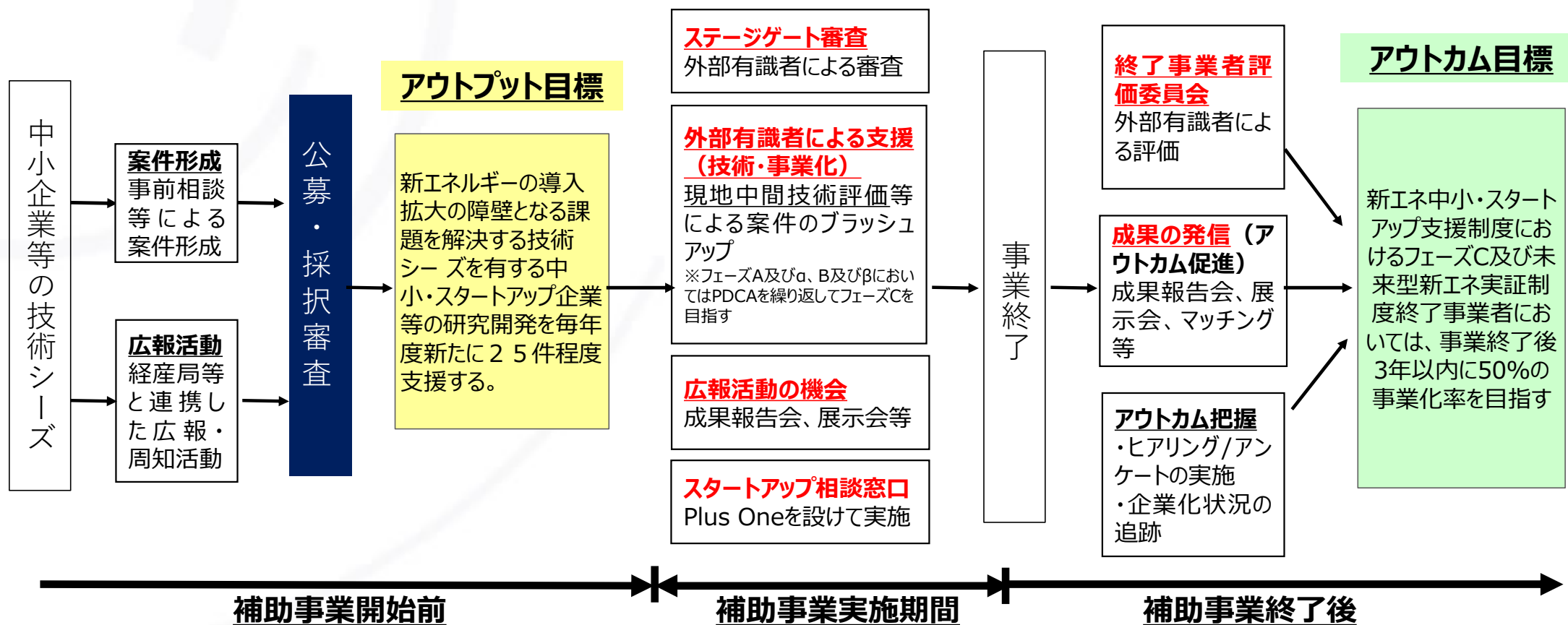
バイオマス

系統連系

など

アウトカム達成までの道筋

■ 新エネ中小・スタートアップ支援制度、未来型新エネ実証制度の2制度の公募による技術開発、事業化に係る支援を実施。



知的財産管理

- 本事業はテーマ公募制度であるため、ナショナルプロジェクトのように知財・標準化戦略は個別に設定していないものの、**知財については提案書の企業化計画に記載する様式にしており、採択審査の審査項目**としている。また、標準化を見込める案件については提案者に提案書及びプレゼン資料の企業化計画に記載してもらい、事業化の観点で外部有識者に審査いただいている。
- **Plus OneにてINPIT窓口を紹介**。事業内容・フェーズに合わせた研究開発支援を中心に、各種制度の紹介している。

知財等に関する審査項目（2025年度の公募の例）

① フェーズA及びB並びにα及びβの場合

審査基準の「イ. 事業化審査」において、「(オ) 事業化の基盤となる知財戦略等が、十分に検討されているか。」と設定している。

② フェーズC及び未来型新エネ実証制度の場合

審査基準の「イ. 事業化審査」において、「(ウ) 製品開発に必要な特許又はノウハウを保有している、または、学術機関等の共同研究先や協力企業等からのライセンス供与が確実となっているか。」「(カ) 事業化に当たり、知財戦略等が十分に具体化されているか。」と設定している。

Plus OneにてINPIT窓口を紹介



＜評価項目 2＞ 目標及び達成状況

- (1) アウトカム目標及び達成見込み
- (2) アウトプット目標及び達成状況

報告内容



1. 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋

- (1) 本事業の位置づけ・意義
- (2) アウトカム達成までの道筋
- (3) 知的財産・標準化戦略



2. 目標及び達成状況

- (1) アウトカム目標及び達成見込み
- (2) アウトプット目標及び達成状況



3. マネジメント

- (1) 実施体制
- (2) 受益者負担の考え方
- (3) 研究開発計画

アウトカム目標の設定根拠、達成見込み

■ 目標

新エネ中小・スタートアップ支援制度におけるフェーズC及び未来型新エネ実証制度終了事業者においては、**事業終了後3年以内に50%の事業化率**を目指す。

■ 目標の設定根拠

NEDO研究開発事業の事業化率は終了後5年で3割程度※とのことだが、再生可能エネルギーの導入普及に向けて野心的な数値を設定。

※「第5回 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会」事務局説明資料, 経済産業省経済産業政策局・産業技術環境局, P2, 2023年10月5日閲覧
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/shin_kijiku/pdf/005_06_00.pdf

■ 達成状況

2023年度までの全期間で、終了後3年以内に事業化した事業化率は**31%**。(終了後4年以降に事業化した者も含めると**39%**。)

アウトカム目標の設定根拠、達成見込み

■ 事業者毎の事業化率は、以下のとおり。

◆ 各終了年度（単年度）の事業化状況

終了年度	a.終了件数	b.事業化件数（3年以内）	c.事業化件数 ※終了後4年以降の事業化含む	d.事業化率（3年以内） (b/a)	e.事業化率 (c/a)
2021年度	4件	1件	1件	25%	25%
2022年度	14件	1件※	1件	7%	7%
2023年度	7件	2件	2件	29%	29%

◆ 各終了年度（累積）の事業化状況

終了年度	a.終了件数	b.事業化件数（3年以内）	c.事業化件数 ※終了後4年以降の事業化含む	d.事業化率（3年以内） (b/a)	e.事業化率 (c/a)
2010年度～2020年度	92件	32件	42件	35%	46%
2010年度～2021年度	96件	33件	43件	34%	45%
2010年度～2022年度	110件	34件	44件	31%	40%
2010年度～2023年度	117件	36件	46件	31%	39%

【集計方法】

- ・フェーズC、旧フェーズD及び未来型新エネ実証制度を終了した事業者数をカウント。（委託事業はカウントせず。また、共同提案は複数事業者としてそれぞれカウント。）
- ・「b.事業化件数」については終了後3年以内に事業化した事業者数をカウント。「c.事業化件数」については、事業終了後4年以降に事業化した者も含めてカウント。（なお、終了後3年以内事業化の要件は、フェーズC立ち上げ時の平成22年（2010年）から存在）
- ・2025年度末までに補助事業終了事業者より提出された企業化状況報告に基づく集計。当該報告内で、NEDO開発成果に関する売上があったものを「b.事業化件数」としてカウント。

※集計方法の関係でカウント対象外としたが、フェーズB終了事業者で、1件の事業化有り。（これを含めると、2022年度の事業化は2件。）

アウトカム目標の設定根拠、達成見込み

- 2020年度までの事業化件数が、2023年制度評価分科会報告時と比較して増加しているが、これは、事業化状況の報告時期は事業者により異なる（年度末時点では全件の集計に至らない）ことによるもの。

◆（参考）集計時期の影響について

終了年度	a.終了件数	b.事業化件数	c.事業化件数 ※終了後4年以降の事業化含む	d.事業化率 (b/a)	e.事業化率 (c/a)	備考
2010年度～ 2020年度	92件	26件	32件	28%	35%	前回（2023年）制度評価分科会における報告値
2010年度～ 2020年度	92件	32件	42件	35%	46%	今回報告値（全件集計完了）

終了年度	a.終了件数	b.事業化件数	c.事業化件数 ※終了後4年以降の事業化含む	d.事業化率 (b/a)	e.事業化率 (c/a)	集計状況
2010年度～ 2021年度	96件	33件	43件	34%	45%	全件集計完了
2010年度～ 2022年度	110件	34件 (8件)	44件	31% (38%)	40%	集計中※
2010年度～ 2023年度	117件	36件 (4件)	46件	31% (34%)	39%	集計中※

※（）内は、2025年度末時点で集計に至らなかったもの。

当該件数がすべて事業化に至っていたと仮定した場合、事業化率がどのように変動するか、（）内で参考記載した。

アウトカム目標の設定根拠、達成見込み

- 複数事業者による共同提案テーマが事業化に至った際、**事業者毎ではなく1テーマとしてカウントした場合の事業化率**は、以下のとおり。

◆各終了年度（単年度）の事業化状況

終了年度	a.終了件数	b.事業化件数	c.事業化件数 ※終了後4年以降の事業化含む	d.事業化率 (b/a)	e.事業化率 (c/a)
2021年度	4件（4件）	1件（1件）	1件（1件）	25%（25%）	25%（25%）
2022年度	13件（14件）	1件（1件）	1件（1件）	8%（7%）	8%（7%）
2023年度	6件（7件）	1件（2件）	1件（2件）	17%（29%）	17%（29%）

※（）内は、共同提案について、事業者毎でカウントしたもの。（p26参照）

◆各終了年度（累積）の事業化状況

終了年度	a.終了件数	b.事業化件数	c.事業化件数 ※終了後4年以降の事業化含む	d.事業化率 (b/a)	e.事業化率 (c/a)
～2020年度	83件（92件）	30件（32件）	39件（42件）	36%（35%）	47%（46%）
～2021年度	87件（96件）	31件（33件）	40件（43件）	36%（34%）	46%（45%）
～2022年度	100件（110件）	32件（34件）	41件（44件）	32%（31%）	41%（40%）
～2023年度	106件（117件）	33件（36件）	42件（46件）	31%（31%）	40%（39%）

※（）内は、共同提案について、事業者毎でカウントしたもの。（p26参照）

費用対効果

【インプット】

■ 2023年度までのプロジェクト予算の総額：279億円

【アウトカム】

■ 事業終了後3年以内の事業化率：31%（詳細は先述。）

■ 上記のうち、収益納付を行った企業数：17社※

※集計方法の関係でカウント対象外としたフェーズB終了事業者1件（p26参照）も収益納付を実施しており、これを含めると18社。

本制度の予算の推移

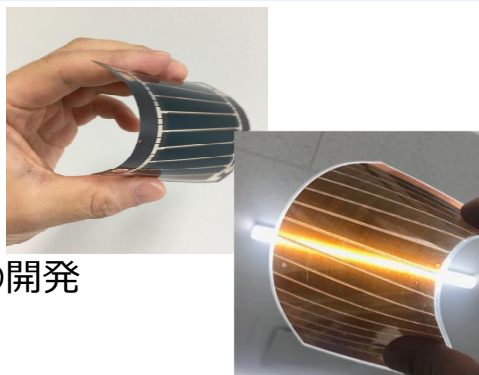
単位：百万円

	2024年度	2025年度	2026年度	合計
予算額	1,712	1,670	1,400	27,923

研究開発成果の意義

2024～2026年度の代表的な成果事例①

- ◆ 2019～2020（フェーズB）
低照度向けペロブスカイト太陽電池モジュールの技術開発
- ◆ 2020～2021（フェーズC）：
ウェアラブルデバイス向けペロブスカイト太陽電池モジュールの開発



実施者：株式会社エネコートテクノロジーズ

- 株式会社マクニカは、**株式会社エネコートテクノロジーズが開発したペロブスカイト太陽電池を搭載した、業界初の「屋内評価用ペロブスカイトIoTキット」を開発し、2025年11月より受注を開始したと発表し、本事業での技術開発成果が採用された。**
<https://www.macnica.co.jp/business/semiconductor/articles/nxp/148717/>
- 2020年度～2021年度において、太陽光発電主力電源化推進技術開発／太陽光発電の新市場創造技術開発／フィルム型超軽量モジュール太陽電池の開発（重量制約のある屋根向け）（高自由度設計フィルム型ペロブスカイト太陽電池モジュールの技術開発）にて実用化事業を実施。
- 現在（2025年9月～）、**グリーンイノベーション基金事業／次世代型太陽電池の開発／次世代型太陽電池実用化事業において、「設置自由度の高いペロブスカイト太陽電池の実用化技術開発」を実施中。**
- 2024年度、スピードが調査したスタートアップ資金調達額において、12位にランクイン

2024年 スタートアップ資金調達額TOP20

	企業名 / 事業内容	調達額	スピード 調達シ リーズ	調達後 企業評価額 対象ラウンド
1	Sakana AI 日本のニーズに合ったAIソリューションを開発	301億円	C	2058億円 2024/10/31
2	newmo タクシー配車アプリ「newmo」	187億円	A	367億円 2024/11/29
3	五常・アンド・カンパニー 途上国において中小零細事業者向け小口金融サービスを展開	175億円	-	1337億円 2024/09/30
4	SmartHR クラウド人事ソフト「SmartHR」	100億円	D	1841億円 2024/07/31
5	Spiber 構造タンパク質素材「Brewed Protein」	79億円	D	1696億円 2024/07/12
6	MOON-X 日本のブランドをテクノロジーでエンパワーする事業	76億円	C	261億円 2024/10/04
7	ティアフォー 自動運転ソフトウェア「Autware」	75億円	C	1012億円 2024/05/31
8	ログラス 経営管理クラウド「Loglass」シリーズ	70億円	A	267億円 2024/08/23
9	Preferred Networks 低消費電力のAIプロセッサ「MN-Core」	70億円	D	1500億円 2024/10/31
10	アークエッジ・スペース 超小型人工衛星「6U衛星」シリーズ	60億円	B	310億円 2024/12/27
11	レナリスファーマ 腎臓病管理の改善を可能とする治療薬の開発	60億円	A	119億円 2024/07/17
12	エネコートテクノロジーズ ペロブスカイト太陽電池「どこでも電源」の研究・開発	58億円	F	162億円 2024/10/31
13	Synspective 小型SAR衛星「StrIX」を活用した衛星データ解析	57億円	B	492億円 2024/06/10
14	FRDジャパン 陸上繁殖を実現する「閉鎖循環式陸上繁殖システム」	57億円	-	239億円 2024/08/09

研究開発成果の意義

2024～2026年度の代表的な成果事例②

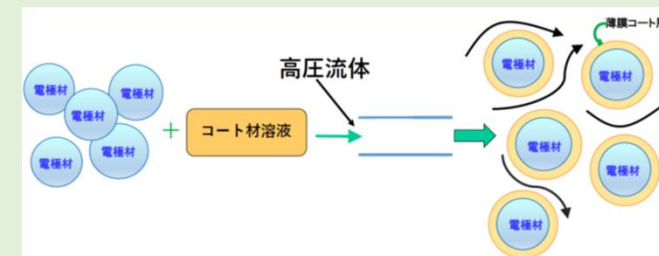
◆ 2019-2020（フェーズC）：電極活物質への無機材料の薄膜コート技術の実用化研究開発

実施者：株式会社カワタ

- NEDO「課題設定型産業技術開発費補助金交付規程」第25条（※）に基づき、**事業成果にて収益が挙げられたことから、事業終了後4年間のうち、3年間収益納付を納めている。**

※機構は、前条の報告書により、補助事業者に相当の収益が生じたと認めたときは、補助事業者に対して交付した補助金の全部又は一部に相当する金額の納付を命ずることができる

- 2025年時点では、**1時間あたりの処理量が1kgおよび10kgのモデルを実用化した。**現在は50kg処理のモデルを研究開発中。
- 2026年3月17日(火)～19日(木)に東京ビッグサイトで開催された『第20回 BATTERY JAPAN【春】』に参加し、NEDO事業成果の発信を行った。（2024年度も参加）



展示会
（ BATTERY
JAPAN ）の様子



アウトプット目標の達成状況

■ 応募件数及び採択件数推移は以下の通り

	2024年度 (第1回)	2024年度 (第2回)	2024年度 合計	2025年度 (第1回)	2025年度 (第2回)	2025年度 合計
応募	16件	13件	29件	21件	17件	38件
採択	6件	4件	10件	4件	6件	10件
倍率	2.7倍	3.3倍	2.9倍	5.3倍	2.8倍	3.8倍

※2026年度は公募期間中のため記載なし

※新エネ中小・スタートアップ支援制度と未来型新エネ実証制度の合算

特許出願及び論文発表

■ 本事業に関する「成果発表及び産業財産権等届出書」の情報に基づき、事業者が発表等したものを集計。

	2023年度	2024年度	2025年度
特許出願（うち外国出願）	20（3）	9（2）	0
論文	3	8	0
研究発表・講演	36	31	2
新聞・雑誌等への掲載	18	10	0
展示会への出展	11	9	0

※2026年5月8日現在

【集計方法】

「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」において、NEDOプロジェクトマネジメントシステム（PMS）に登録されている、2023年度～2025年度に提出された「成果発表及び産業財産権等届出書」に記載されている内容のうち、2023年度～2025年度に出願・発表・出展等行ったものを集計。

なお、2025年度に実施した分については2026年度に報告されるため、表中の2025年度の記載は、2026年5月8日現在の暫定値。

＜評価項目 3＞ マネジメント

- (1) 実施体制
- (2) 受益者負担の考え方
- (3) 研究開発計画

報告内容



1. 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋

- (1) 本事業の位置づけ・意義
- (2) アウトカム達成までの道筋
- (3) 知的財産・標準化戦略



2. 目標及び達成状況

- (1) アウトカム目標及び達成見込み
- (2) アウトプット目標及び達成状況



3. マネジメント

- (1) 実施体制
- (2) 受益者負担の考え方
- (3) 研究開発計画

NEDOが実施する意義

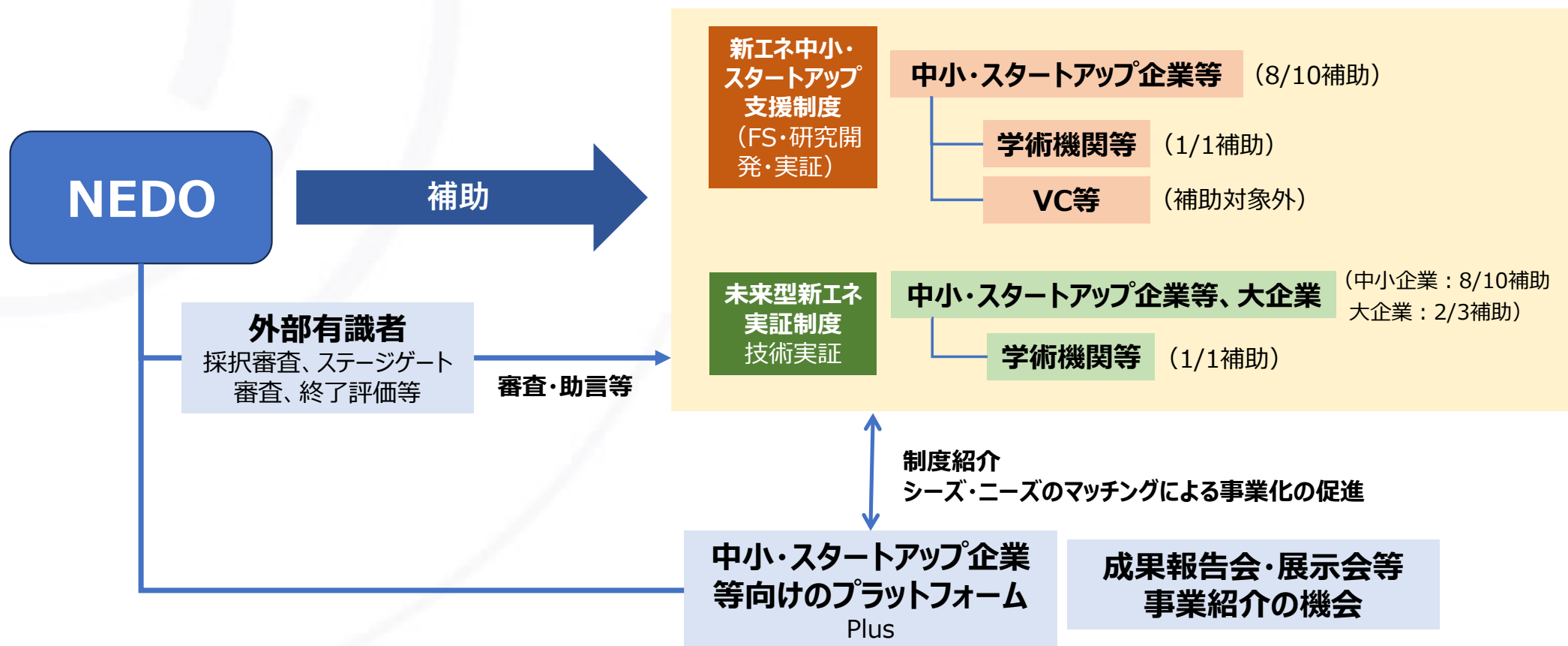
中小・スタートアップ企業による新エネルギー技術の開発は、以下4点の理由により実施すべき意義を持つ。

- 石油代替産業の競争力強化に貢献できる
- 社会的必要性が大きく、国家的課題である
- **研究開発の難易度が高い**
- 中小企業等が保持している潜在的な技術シーズを発展させていくためには開発投資が必要であるが、**新規性、独自性や政策的意義が高く、開発及び事業化リスクも高い**

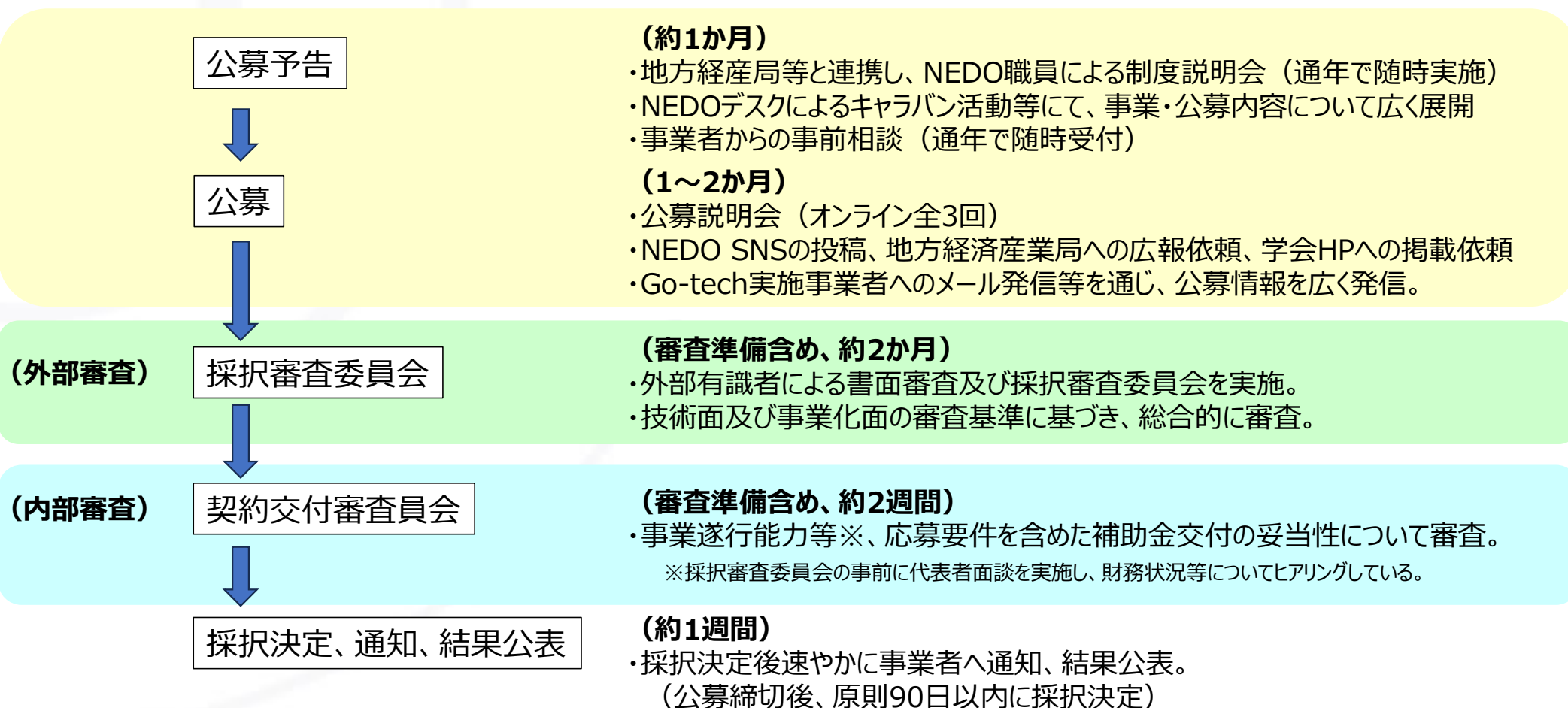


NEDOは公的機関の立場から、幅広く中小・スタートアップ企業の実施を支援し、技術の開発・実用化を促進し、更なる新エネルギー等の導入促進及び今後の成長分野における起業の増加、新産業の創出を目指す。

実施体制



個別事業の採択プロセス



応募者数/採択者数の増加に向けた取組



SNSでの記事紹介

- 認知度向上を図るため、2025年度にSNSでの事業紹介を行った。

The screenshot displays the Tomoruba website interface. The main article, titled '太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなど——新エネルギー等の技術を持つ企業の方へ' (For companies with technology in solar, wind, hydropower, geothermal, biomass, etc.), promotes the 'NEDO 『新エネシーズ発掘事業』が3月下旬から公募開始予定!' (NEDO 'New Energy Season Discovery Business' public recruitment starts in late March!). The article highlights that support is available from the research phase through the commercialization phase. A video of NEDO representative Kojima Ken-ichi is featured, discussing the initiative. The right sidebar shows a '人気記事' (Popular Articles) section and a 'AUBAで共創を始める' (Start co-creation with AUBA) button. The bottom of the page includes a date '2025年03月23日' and a 'シェア' (Share) button.

<https://tomoruba.eiicon.net/articles/5547>

応募者数/採択者数の増加に向けた取組



事業HPの大幅リニューアル

- 事業者アンケートで得られた結果をもとに「スキーム図」、「課題設定分野」、「採択～交付までのスケジュール」、「実施事業の概要」等の追加・更新を行い、事業者目線での必要情報や視認性の改善を行った。



(旧) 事業HP

新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業 | 事業 | NEDO

①「課題設定分野」、「採択～交付までのスケジュール」を追加

(ii) 対象となる分野 (2026年度の公募 ※対象分野は年度ごとに見直しを行います)

- A. 太陽光発電利用促進分野
- B. 風力発電利用促進分野
- C. 中小水力エネルギー利用促進分野
- D. バイオマス利用促進分野
- E. 再生可能エネルギー熱利用促進分野
- F. 未利用エネルギー利用促進分野
- G. 水素・燃料電池利用促進分野
- H. 蓄電池利用促進分野
- I. 再生可能エネルギー利用促進分野 (A～Hの各分野に属するものを除く)

(iii) スケジュールの目安

- ・公募締め切り～採択決定：90日程度
- ・採択決定～交付決定（事業開始）：60日程度

②スキーム図の更新

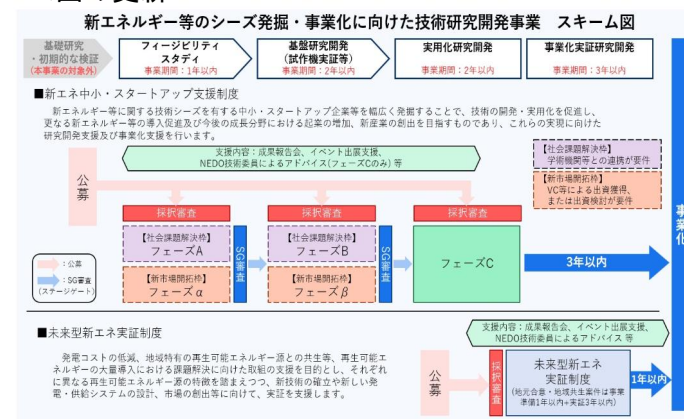


図1：事業のスキーム

(新) 事業HP

応募者数/採択者数の増加に向けた取組

広報活動（全国行脚周知活動）

- NEDO事業（本事業以外のプロジェクト等も含む）の認知度向上に向け、「ベンチャー・中小・中堅企業向け支援事業の紹介」冊子に基づいた、NEDO職員による細やかな制度説明会を、全国各地で開催。（キャラバン活動）
2024年度：約350件、2025年度：約350件（2026年3月末時点）
- 全国の経済産業局・NEDOデスク（※）や自治体等のイベント等で事業紹介や意見交換会を実施。
2024年度：5件、2025年度：16件（2026年3月末時点）
（※）各経産局と連携し、地域の企業や研究機関にNEDOの支援策を紹介。

事前相談の実施

- 提案件数の増加及び質の向上を目指す目的で、本事業に対して問い合わせのあった事業者に関心表明書の作成を依頼。関心表明書を送付した事業者に対し、面談対応等を実施、適した応募分野及び提案フェーズ等のアドバイスを行っている。関心表明書には事業概要、ビジネスモデル、市場規模等の記載事項がある。
2024年度：9件、2025年度：51件（2026年3月末時点）

予算及び受益者負担

- 2026年度までのプロジェクト予算は以下の通り（再掲）。
- 社会課題解決枠（フェーズA及びB）は中小企業向けであるという点や産学連携促進のため、補助率8/10としている。
- 新市場開拓枠（フェーズα及びβ）はVC等の出資も受けることから、補助率2/3としている。
- フェーズCは実用化に向けた応用研究であるため、補助率2/3としている。
- 未来型新エネ実証制度の補助率については、募集する案件が実証研究ということもあり、中小企業2/3、大企業1/2としている。

本制度の予算の推移

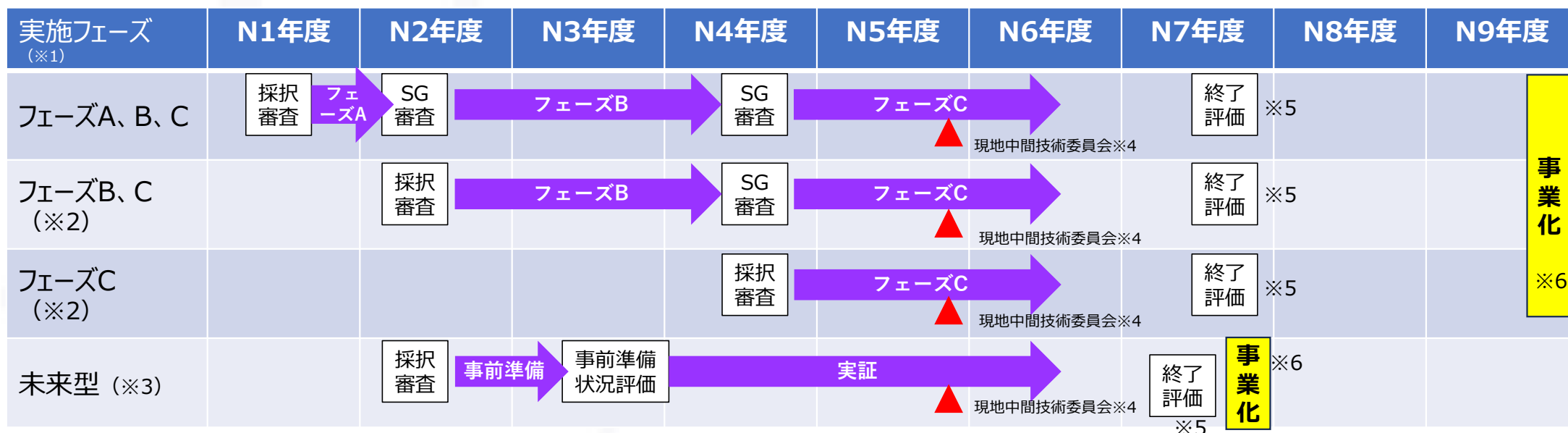
単位：百万円

	～2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
予算額	23,141	1,712	1,670	1,400	27,923

各フェーズの補助率・上限金額等

制度	新エネ中小・スタートアップ支援制度					未来型新エネ実証制度
対象者	中小企業等（フェーズA及びBは、学術機関等との連携体制による応募が必要）					国内で登記済の企業等
フェーズ	社会課題解決枠		新市場開拓枠		フェーズC (実用化研究開発)	フェーズD (事業化実証研究開発)
	フェーズA (FS)	フェーズB (基盤研究)	フェーズα (FS)	フェーズβ (基盤研究)		
事業形態	補助 NEDO補助率 8/10以内	補助 NEDO補助率 8/10以内	補助 NEDO補助率 2/3以内	補助 NEDO補助率 2/3以内	補助 NEDO補助率 2/3以内	補助 NEDO補助率 1/2、2/3以内
補助金額 上限/件	1千万円/件	5千万円/件	1千万円/件	5千万円/件	1.5億円/件	3億円/件
事業期間	1年以内	2年以内	1年以内	2年以内	2年以内	3年以内

研究開発のスケジュール



※1 各Caseのスケジュールは、あくまで一例を示したものであり、実際のスケジュールは公募時期により変動する。

※2 新エネ中小・スタートアップ支援制度の一例を、フェーズA：1年、フェーズB、C：各2年として示した。

※3 未来型新エネ実証制度の一例を、事前準備：1年、実証3年として示した。

※4 フェーズC及び未来型新エネ実証制度においては、事業期間中に、現地中間技術委員会を実施。以降の研究開発や事業化に向けた取組に対して、外部有識者の評価コメントや助言等をフィードバック。

※5 事業終了の翌年度に、終了事業者評価委員会を実施。今後の事業化に向けた計画を評価し、外部有識者の評価コメントや助言等をフィードバック。

※6 フェーズC終了後3年以内、未来型新エネ実証制度終了後1年以内の事業化を目指す。

進捗管理

会議名	主なメンバー	目的・実施内容	頻度	主催
採択審査	外部有識者、応募事業者、NEDO	各フェーズへの提案者に対して、外部有識者による審査を実施。	公募時	NEDO
ステージゲート審査	外部有識者、ステージゲート審査受験希望の事業者、NEDO	社会課題解決枠フェーズA及びB並びに新市場開拓枠フェーズα及びβの終了前に実施し、それぞれのフェーズで得られた結果(研究開発成果、ビジネスプラン、次のフェーズでの計画等)をもとに、次フェーズへの移行可否を判断。	年2回程度	NEDO
現地中間技術委員会	外部有識者、実施事業者、NEDO	実施中の事業への助言獲得。現地に赴くことで実際に委員が装置等を見ることができ、より具体的な助言が可能。	年2～5回程度	NEDO
終了事業者評価委員会	外部有識者、終了事業者、NEDO	自社の技術の善し悪しを「自己分析」していただくとともに、評価委員会の開催により、当該技術の「他己分析」を行うことで、当該技術開発の更なる事業化への加速のため行うもの。	年2回程度	NEDO
その他	外部有識者、NEDO	不採択・ステージゲート不通過者へのフォロー。公募不採択事業者やステージゲート不通過事業者には、次回以降のチャレンジを見据え、委員会にて出された技術面及び事業化面での不採択・不通過の理由を通知。加えて、事前相談を適宜実施。	適宜	NEDO

進捗管理（ステージゲート審査）

ステージゲート審査

- 社会課題解決枠フェーズA及びB並びに新市場開拓枠フェーズα及びβの終了前に実施し、それぞれのフェーズで得られた結果(研究開発成果、ビジネスプラン、次のフェーズでの計画等)をもとに、次フェーズへの移行可否を判断。
- 2024年度：5件（5件通過）、2025年度：7件（4件通過）

技術分野		太陽光発電		バイオマス		燃料電池・蓄電池		風力発電 その他未利用エネルギー		地熱・熱利用		系統		全体	
フェーズ		A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B		
2024年度 (6月実施)	申請	-	-	-	-	-	1件	2件	-	-	-	-	-	3件	
	通過	-	-	-	-	-	1件	2件	-	-	-	-	-	3件	
	倍率	-	-	-	-	-	1.0倍	1.0倍	-	-	-	-	-	1.0倍	
2024年度 (11月実施)	申請	-	-	-	-	1件	-	1件	-	-	-	-	-	2件	
	通過	-	-	-	-	1件	-	1件	-	-	-	-	-	2件	
	倍率	-	-	-	-	1.0倍	-	1.0倍	-	-	-	-	-	1.0倍	
2025年度 (7月実施)	申請	-	-	-	1件	1件	-	1件	-	-	1件	-	1件	5件	
	通過	-	-	-	0件	1件	-	0件	-	-	1件	-	0件	2件	
	倍率	-	-	-	-	1.0倍	-	-	-	-	1.0倍	-	-	2.5倍	
2025年度 (1月実施)	申請	-	-	-	-	1件	-	1件	-	-	-	-	-	2件	
	通過	-	-	-	-	1件	-	1件	-	-	-	-	-	2件	
	倍率	-	-	-	-	1.0倍	-	1.0倍	-	-	-	-	-	1.0倍	
												全年度累計	申請総数	318件	
													通過総数	158件	
													総合倍率	2.0倍	

進捗管理



現地中間技術委員会

- 2018年度より実証フェーズの事業者(フェーズC、旧フェーズD及び未来型新エネ実証制度)に対して、**実証研究開発の進捗状況を確認するとともに、事業終了後のユーザ獲得等、事業化に向けた取り組みの状況について確認することを目的として、現地中間評価委員会を実施。**
- 2024年度：8件、2025年度：2件、2026年度：8件（予定）



現地中間技術委員会の様子

進捗管理

終了事業者評価委員会

- 事業を終えた事業者は、報告書を作成していただくことにより、自社の技術の善し悪しを「自己分析」していただくとともに、評価委員会の開催により、当該技術の「他己分析」を行うことで、当該技術開発の更なる事業化への加速のため行われるもの。
- 2024年度：6件、2025年度：18件、2026年度：8件（予定）

(様式3)

2026年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた
技術研究開発事業」
終了事業者評価委員会プレゼン資料

<テーマ名：XXXXXの開発>

<代表事業者名：●●株式会社>

2026年○月○日

4. 1. 達成状況

3

研究開発 項目	達成度		現状での達成状況	残された課題とその対応
	終了時	現在		
①-(a)	△%	□%		
①-(b)				
②-(a)				
②-(b)				
②-(c)				
③-(a)				
③-(b)				
④				

- ・ 原則、事前資料に記載したものを転記してください
ただし、事前資料の記載内容から進捗があった場合に限り、適宜修正・追記することは可とします
- ・ 各研究開発項目に対する達成度は%表示（10%単位）で記載し、現状と事業終了時の見込みそれぞれについて記載ください
- ・ 達成状況は現在までに達成した事柄を具体的に記載ください
- ・ 残された課題とその対応は現在残されている課題について、その原因や解決方法、見通し等を記載ください

プレゼン資料の一部抜粋

進捗管理：中間評価結果への対応

前回評価時総合コメント①

本事業は、フィージビリティ・スタディ段階から、事業化実証までを中間評価やステージゲート審査での事業化計画の見直し等が適切に実施されることでアウトカム目標達成に向けて効果的に推進できると考えられる。また、本事業の成果を NEDO内で実施されている分野横断的な事業、あるいは再生可能エネルギー利用促進にかかる他事業に展開できることもアウトカム目標達成を後押しするものと考えている。

知財、標準化については、各事業者の取組みに大きく依存するが、提案書に知財戦略を記載する様式を取り入れ審査の対象にする等、NEDOの事業管理の点において、適切にマネジメントしていると考ええる。

一方、権利の確保が事業化の視点において不十分にならないように、**(1) 知財の権利範囲や競合の出願状況等の分析や、標準化や規格への適合といった分野についても、専門的な支援が受けられるような仕組みを導入する等、事業者へのより積極的な支援が期待される。**

アウトカム達成に向けては、目標値として野心的な数値設定を掲げているが、**(2) 事業化率が目標に達していない現状を分析し、目標達成に必要なマネジメントを検討するとともに、素晴らしい成果については、今後より幅広いステークホルダーに積極的に情報発信することが望まれる。**

番号	指摘	対応
(1)	知財、標準化に関する事業化への積極的な支援の検討	・Plus参加機関の支援策一覧として、本事業と知財支援は合わせてラインナップされているところ、INPIT支援総合窓口を、事業者へ年度初めに案内している。 ・事業者からの要望に応じ、知財を専門とする外部有識者による助言支援も可能としており、取組を継続している。

進捗管理：中間評価結果への対応

前回評価時総合コメント①

本事業は、フィージビリティ・スタディ段階から、事業化実証までを中間評価やステージゲート審査での事業化計画の見直し等が適切に実施されることでアウトカム目標達成に向けて効果的に推進できると考えられる。また、本事業の成果を NEDO内で実施されている分野横断的な事業、あるいは再生可能エネルギー利用促進にかかる他事業に展開できることもアウトカム目標達成を後押しするものと考えている。

知財、標準化については、各事業者の取組みに大きく依存するが、提案書に知財戦略を記載する様式を取り入れ審査の対象にする等、NEDOの事業管理の点において、適切にマネジメントしていると考ええる。

一方、権利の確保が事業化の視点において不十分にならないように、**（１）知財の権利範囲や競合の出願状況等の分析や、標準化や規格への適合といった分野についても、専門的な支援が受けられるような仕組みを導入する等、事業者へのより積極的な支援が期待される。**

アウトカム達成に向けては、目標値として野心的な数値設定を掲げているが、**（２）事業化率が目標に達していない現状を分析し、目標達成に必要なマネジメントを検討するとともに、素晴らしい成果については、今後より幅広いステークホルダーに積極的に情報発信することが望まれる。**

番号	指摘	対応
(2)	事業化率が目標に達していない現状の分析、目標達成に必要なマネジメントの検討、及び、成果の積極的な発信。	現状と分析： ・2023年度までの全期間で、終了後3年以内に事業化した事業化率は31%。これをふまえ、事業化に関する事業者ヒアリングを実施。「NEDO技術委員の助言や出展等の支援」に対して評価が高い一方で、「より強化してほしい」というニーズも見受けられた。 ・過去5年の採択事業者を対象に、事業化へ向けた進捗状況アンケートを実施。約20%の事業者は「計画通り進捗」の一方で、67%の事業者には進捗が遅れがみられた。「資金・コスト」、「販路開拓」、「パートナー・連携」等が、事業化のハードルになっているものと推察。（p52、53参照） ・上記現状をふまえ、今後、さらなる支援策の強化を検討する。（外部有識者による助言のほか、継続的な伴走支援等） 成果の積極的な発信： ・2024年度はビジネスマッチング会※を実施したほか、展示会および成果報告会を毎年実施。 ※2025年度は、成果報告会内でマッチングイベントを実施。 ・2026年度は、展示会個別出展支援の検討等、成果発信の取り組みを強化していく予定。

進捗管理：中間評価結果への対応

前回評価時総合コメント②

各個別事業の評価結果は「優れている」、「妥当である」、「概ね妥当である」が技術面で70%以上、事業化面で50%以上を占めており、おおむねアウトプット目標は達成されている。特に、地中熱交換器は事業化済み、SAFは国際規格認証を得ている等、顕著な成果が得られている事業もある。また、特許出願や論文などによる公表も十分に行われていると考える。

一方、アウトカム目標には、事業化率という指標が設定されているが、第6次エネルギー基本計画の目標達成ために本事業を推進していることや技術革新やイノベーションの創出の挑戦を促すことを考慮すると、**(3) エネルギー・CO2排出量削減効果を評価するための指標等も検討**する必要があると考えられる。

(4) アウトプット目標においては、具体的な数値目標を設定することで、事業実施期間中での NEDO のマネジメントにより、事業化に向けた取り組みが一層進むことを期待する。また、事業化に至らない、若しくはステージゲート審査で落とされた事例からも多くのことを学ぶことから、**(5) それらの事例を参考に傾向を分析**することが期待される。

番号	指摘	対応
(3)	アウトカム目標の検討（エネルギー・CO2排出量削減効果を評価するための指標等）	採択審査時には「国民生活や社会経済に対する波及効果が大きな提案内容となっているか」という審査基準を設けている上で、事業終了後の終了評価時に、事業化の状況（終了後の進捗及び今後の見通し）を評価している。 これにより、採択テーマのエネルギー種別が多岐にわたる（維持管理技術等の周辺技術も含まれる）ところ、エネルギー創出にかかる寄与度等も鑑みて総合的に評価可能な仕組みとしている。
(4)	アウトプット目標の検討（具体的な数値目標の設定）	2026年度より、基本計画に以下文言を追記した。 「新エネルギーの導入拡大の障壁となる課題を解決する技術シーズを有する中小・スタートアップ企業等の研究開発を毎年度新たに25件程度の新規採択を目指す。」
(5)	事業化に至らない傾向の分析	過去5年の採択事業者を対象に、事業化へ向けた進捗状況アンケートを実施。「資金・コスト」、「販路開拓」、「パートナー・連携」等が、事業化のハードルになっているものと推察。（p52、53参照）

進捗管理：中間評価結果への対応

前回評価時総合コメント③

助成率の適正については、中小・ベンチャー企業が主たる実施者であることを勘案し、フィージビリティ・スタディのフェーズや基盤研究のフェーズでは高い助成率を設定し、事業化の可能性が高い、あるいは事業化に近い実用化研究開発フェーズや事業化実証研究開発フェーズでは若干助成率を下げる等、概ね適切な助成率を設定している。

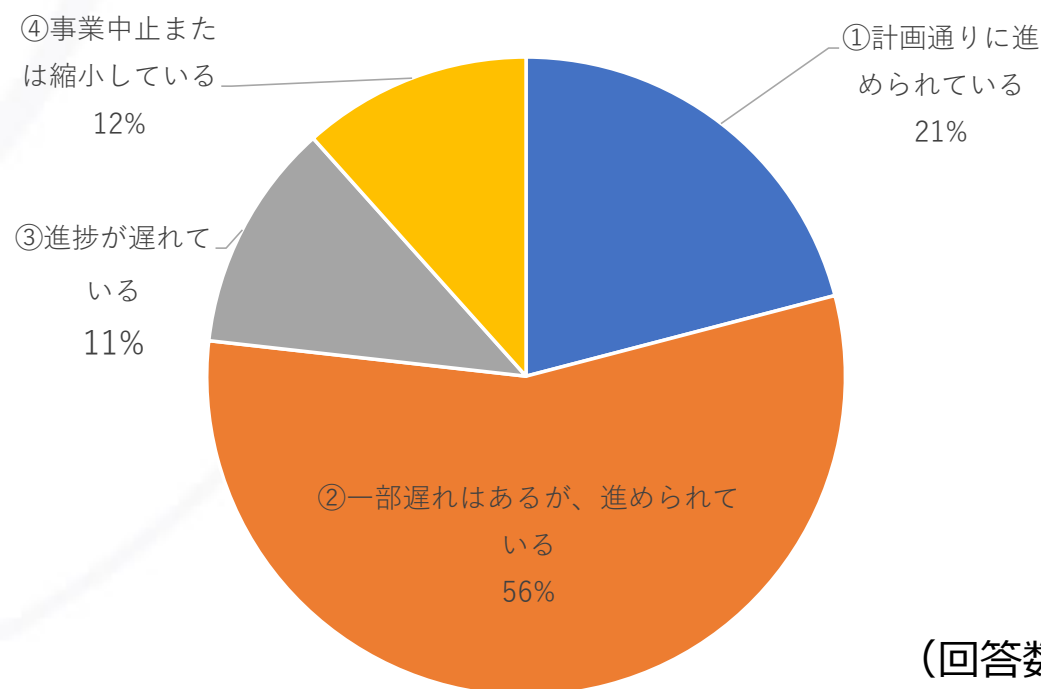
一方、再生可能エネルギーの技術動向から公募する技術分野が9分野に広がっているが、応募件数が減少していることから、**（6）技術分野の見直しや技術の成熟度による採択審査基準の見直しが必要**になってきていると考える。特に、**（7）新市場開拓枠におけるフェーズα、βについては、殆ど応募件数がない状況が続いており、助成率の見直し、若しくは継続・廃止も含め、大きく見直す必要**があるだろう。少なくともフェーズαの段階では補助率を80%程度まで上げ、ベンチャーキャピタルの出資証明書類等の提出を義務付けず、NEDOの支援でフィージビリティ・スタディまで取り組めるようにする等の見直しが考えられる。

番号	指摘	対応
(6)	応募件数が減少している。採択審査基準の見直しが必要ではないか。	採択審査の質を担保すべく、審査基準を維持した。代わりに、採択基準に達する案件を掘り起こすため、事業者の掘り起こし活動と公募の事前相談の取り組みを強化した（2024年度：9件、2025年度：51件）。また、分野の見直しとして、2024年度より未来型実証制度について風力エネルギー分野を追加した。
(7)	フェーズα、βの制度設計の見直しが必要ではないか。	中小・スタートアップ支援策として、フェーズα、βについては支援継続。一方で、応募者増加を図るため、2024年度より、フェーズβの補助規模を5,000万円から7,000万円へ拡大。2025年度にはフェーズα：1件、フェーズβ：2件の提案あり。本フェーズの認知度向上も課題であり、VC関係者へのアプローチ（説明会）を継続する。

進捗管理：中間評価結果への対応（事業化）

事業の進捗状況

- ・過去5年の採択事業者を対象に、事業化へ向けた進捗状況アンケートを実施。
- ・計画通り進められている事業者は21%。その他67%は、進捗しているが遅れあり。事業化に向けた課題が、事業終了後のハードルとなっているものと推察。



(回答数43者/送付数84者)

進捗管理：中間評価結果への対応（事業化）

アンケート結果（概要）

「資金・コスト」、「販路開拓」、「パートナー・連携」等が主な課題として挙げられている。（N = 43）

カテゴリー	件数	回答内容（概要）
1. 資金・コスト	12件	・量産化のための、初期費用の調達が困難 ・資材、人件費の高騰により、プラント建設費が大幅に増大 ・補助金を取得しても銀行融資の獲得が困難
2. 販路開拓・市場	8件	・実績がないため、商談が進まない。 ・市場の変化により需要が減少 ・販路開拓の効率的な方策が不明
3. パートナー・連携	6件	・システムインテグレータや専門メーカーとの連携強化が必要 ・ステークホルダー（部材製造事業者等）が撤退傾向にあり、部材確保が困難 ・大企業との連携は、決定・進捗が遅い傾向
4. 実証・検証	5件	・実証フィールドや公的試験設備の確保が困難 ・国の認証作業の負荷が高い
5. 海外展開	4件	・国際特許、現地安全基準への対応知識が求められる ・海外チャネルの確保が中長期の課題
6. 技術課題	4件	・開発プログラム等の精度向上、用途開発、応用範囲の拡大
7. 人員確保	2件	・人員の確保が困難
8. 認証・規制	2件	・国の認証作業の負荷、公的試験設備の不足
9. 事業中止・ニーズ消失	3件	・研究中止、燃料の別用途活用によるニーズ消失

NEDOによる事業化促進の取組

- 本制度では、事業化に向けた伴走支援として**事業者の希望を踏まえたビジネスマッチングを実施**。事業者が希望するパートナーや取引先との商談成立を目的として、NEDOが事業者及び相手先との複数回の事前打合せを行い、NEDO立会いの下でマッチング会の個別ブースで顔合わせと商談を行う。
- **2023年度は9社の事業者を対象に45件の面談、2024年度は7社の事業者を対象に28件の面談が行われた。**
- なお、事業者に対して、将来VC等からの民間資金の呼び込みを事業者自身で行えるよう、**外部有識者による事前のプレゼン指導**も行っている。
- 一方で、マッチング先との連携継続に課題がある（初回面談後、2回目以降に継続しないケースが見受けられる）ことから、**2025年度以降は事業者ヒアリング実施し、効果を鑑みた今後の在り方を検討。**

過去のビジネスマッチング会の結果

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
マッチング会参加事業者（社）	11	13	10	8	11	9	11	9	9	7
参加者（参加企業数／社）	181	179	167	121	152	156	189	143	177	74
来場者（参加人数／名）	216	217	193	141	178	214	244	182	215	101

2015～2024年度のマッチング会参加事業者合計（社）	98
成約事業者数累計（社）※	19
成約率（％）※	19.4

※ここでの「成約」とは、事業者側で何らかの形で売上があがったもの（有償でのサンプル提供を含む）をいう。

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構



ビジネスマッチングの様子

新エネルギー等の一層の事業化に向けた技術開発促進事業
2024年度 NEDO
再エネベンチャービジネスマッチング会
開催のご案内

本イベントは、NEDOの支援制度「新エネルギー等ベンチャー支援」事業化に向けた技術開発促進事業の一環として、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。

■ 開催概要

日	時	会場
2024年12月19日（木）	13:00～16:45	大塚駅前
2024年12月22日（日）	12:00～16:45	※当日はオンライン開催となります。

■ 参加費

無料

■ 申し込み

お申し込みは「NEDO」のウェブサイト（「NEDO」のウェブサイト）から行えます。お申し込みは「NEDO」のウェブサイト（「NEDO」のウェブサイト）から行えます。

※イベント詳細は「NEDO」のウェブサイト（「NEDO」のウェブサイト）をご覧ください。

■ イベントプログラム

開会挨拶・事業概要の説明
13:10～13:25
13:25～13:40
13:40～14:15
14:15～14:40
14:40～15:00
15:00～15:15
15:15～15:30
15:30～15:45
15:45～16:10
16:10～16:30
16:30～16:45

13:10～13:25
開会挨拶・事業概要の説明
13:25～13:40
NEDOの支援制度「新エネルギー等ベンチャー支援」事業化に向けた技術開発促進事業の一環として、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。

13:40～14:15
NEDOの支援制度「新エネルギー等ベンチャー支援」事業化に向けた技術開発促進事業の一環として、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。

14:15～14:40
NEDOの支援制度「新エネルギー等ベンチャー支援」事業化に向けた技術開発促進事業の一環として、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。

14:40～15:00
NEDOの支援制度「新エネルギー等ベンチャー支援」事業化に向けた技術開発促進事業の一環として、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。

15:00～15:15
NEDOの支援制度「新エネルギー等ベンチャー支援」事業化に向けた技術開発促進事業の一環として、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。

15:15～15:30
NEDOの支援制度「新エネルギー等ベンチャー支援」事業化に向けた技術開発促進事業の一環として、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。

15:30～15:45
NEDOの支援制度「新エネルギー等ベンチャー支援」事業化に向けた技術開発促進事業の一環として、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。

15:45～16:10
NEDOの支援制度「新エネルギー等ベンチャー支援」事業化に向けた技術開発促進事業の一環として、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。

16:10～16:30
NEDOの支援制度「新エネルギー等ベンチャー支援」事業化に向けた技術開発促進事業の一環として、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。

16:30～16:45
NEDOの支援制度「新エネルギー等ベンチャー支援」事業化に向けた技術開発促進事業の一環として、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。本イベントでは、再エネベンチャー企業と、産業技術総合開発機構（NEDO）が主催する。

2024年度ビジネスマッチングのチラシ

NEDOによる事業化促進の取組

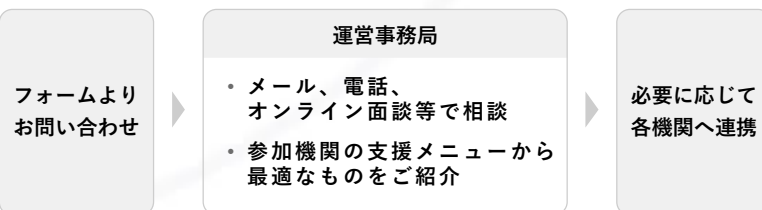
- 2020年に創設された政府系スタートアップ支援プラットフォームを創設。通称**Plus**（プラス：“**P**latform for **u**nified **s**upport for **startups**”）。
- 支援者同士の勉強会や、スタートアップの相談窓口を開設しています。

政府系スタートアップ支援機関の連携によるワンストップ窓口

Plus One

- ✓ Plusでの22機関間連携を活用し、一元的な相談体制を構築
- ✓ 受けたい支援タイプのタイプ別検索が可能

ご利用の流れ



参加機関

シード期

技術シーズ創出・研究開発・
人材育成支援



アーリー期

支援・ファンディング



エクспанション期

海外展開支援



金融支援・投資



知財支援

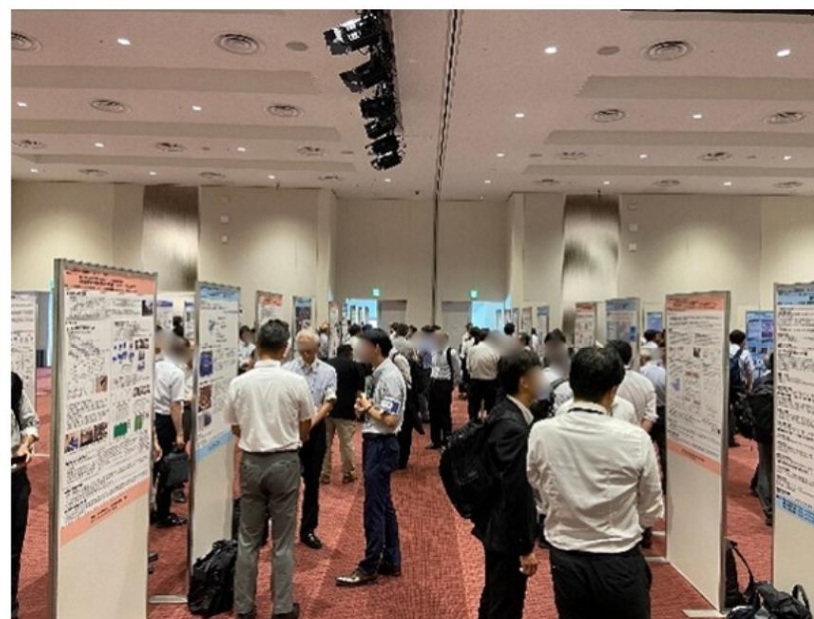


成果の発信



成果報告会

- NEDO事業の成果を発表するとともに、事業者の交流及び連携に向けた「口頭発表」、「ポスターセッション」を実施。



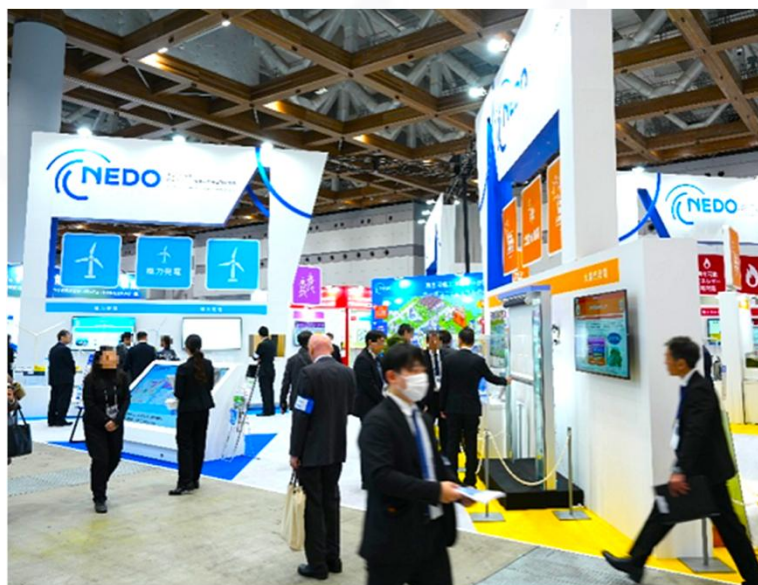
口頭発表とポスターセッションの様子

成果の発信



展示会

- NEDO事業の成果を発表するとともに、事業者の交流及び連携に向けた「口頭発表」、「ポスターセッション」を実施。
(2025年度 7月実施)



展示会の様子

参考資料 1 研究評価委員会議事録及び書面による質疑応答

研究評価委員会
「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」(中間評価)
議事録及び書面による質疑応答

日 時：2026 年 6 月 9 日（火）13：30～15：40

場 所：高輪ゲートウェイオフィス 20 階 T 大会議室 06（オンラインあり）

出席者（敬称略、順不同）

＜委員会委員＞

委員長	宗像 鉄雄	福島大学 共生システム理工学類付属水素エネルギー総合研究所 所長／特任教授
委員長代理	石井 一英	北海道大学 大学院工学研究院 教授
委員	大東 威司	一般社団法人板橋中小企業診断士協会 代表理事
委員	西戸 雄輝	株式会社トーエネック 技術研究開発部 研究開発グループ エネルギーマネジメントチーム 研究副主査
委員	林 灯	九州大学 エネルギー研究教育機構 教授

＜推進部署＞

山田 宏之	NEDO 再生可能エネルギー部 部長
小神 陽一(PM)	NEDO 再生可能エネルギー部 チーム長
有島 由季	NEDO 再生可能エネルギー部 主査
池田 かなは	NEDO 再生可能エネルギー部 主事

＜評価事務局＞

薄井 由紀	NEDO 事業統括部 研究評価課 課長
松田 和幸	NEDO 事業統括部 研究評価課 専門調査員
高橋 一朗	NEDO 事業統括部 研究評価課 専門調査員
對馬 敬生	NEDO 事業統括部 研究評価課 専門調査員

議事次第

(公開セッション)

1. 開会
2. 制度の説明
 - 2.1 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋
 - 2.2 目標及び達成状況
 - 2.3 マネジメント
 - 2.4 質疑応答

(非公開セッション)

3. 全体を通しての質疑

(公開セッション)

4. まとめ・講評
5. 閉会

議事内容

(公開セッション)

1. 開会、出席者紹介

- ・開会宣言（評価事務局）
- ・出席者の紹介（評価委員、評価事務局、推進部署）

【宗像委員長】 福島大学の宗像です。専門は熱工学、伝熱といったところを行っています。よろしくお願いいたします。

【石井委員長代理】 北海道大学の石井でございます。私の専門は廃棄物全般であり、特にバイオマスのエネルギー利用、熱利用、メタン発酵などといったところになります。よろしくお願いいたします。

【大東委員】 大東でございます。現在、中小企業診断士という資格で仕事をしていますが、前職は太陽光発電のシンクタンクにいました。また、それ以外にも金属メタル関係、資源関係の学問も修めております。よろしくお願いいたします。

【西戸委員】 トーエネックの西戸です。弊社は総合設備企業ということで、電気設備や通信工事などを行っております。私は研究開発部署の所属で、専門は太陽光発電の診断をはじめ、今ですとマイクログリッドや蓄電池、直流給電や水素などいろいろな手がけております。本日はよろしくお願いいたします。

【林委員】 林です。私は水素エネルギーの研究をやっており、特に再エネから水素をつなぐ水電解のところに最近着目して研究を進めております。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 制度の説明

- (1) 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋、目標及び達成状況、マネジメント
推進部署より資料に基づき説明が行われ、その内容に対し質疑応答が行われた。

【宗像委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問等をお受けします。まずは、評価項目1の意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋及び評価項目2の目標及び達成状況に関して、いかがでしょうか。西戸委員お願いします。

【西戸委員】 御説明ありがとうございました。トーエネックの西戸です。まず意義・アウトカムですが、2023年度まで集計いただいております、今2025年度が終わった状況だと思うのですが、この2年間の集計がまだ終わっていない具体的な理由というのは何かございますか。

【小神PM】 こちらのアウトカム目標の事業化率について、2023年度が最新の終了年度になっているということについての御質問という解釈でよろしいでしょうか。

【西戸委員】 そうです。

【小神PM】 小神から回答いたします。まず、事業化の状況については、事業終了後「企業化状況報告書」を事業者から御提出いただいております。それに基づいて事業化をしたか、しないかというものをカウントしております。アウトカム目標として事業終了後3年以内の事業化率という目標を設定しているところ、2023年度に事業終了したテーマが3年以内に事業化した件数のカウントは2026年度に集計実施しており、タイムラグが発生している形になります。また、起業化状況報告書の集計にもタイムラグがあり、N年度に終了したものについては同N年度に終了報告が出てきませんので、その意味でもタイムラグが発生している形になります。今回は、2025年度末時点で提出されたものについてカウントをさせていただいている結果をご報告させていただきました。

【西戸委員】 ありがとうございます。もう1点ですが、先ほどの御説明の中で、応募数と採択数がまだ目

標達成できていないということで、伸ばす必要があるというお話しでした。応募数について、要は分母数を増やすというのも必要です。その中で質の高い応募数を増やして採択数を増やすという両方があると思います。それぞれで具体的にどういうことをすると増えるというような何か案はございますか。

【小神 PM】 小神から回答いたします。まず、御指摘のとおり応募数を増やしていきたいという取組と、その中でさらにより質のよい提案を起こしていきたいというのは、それぞれ別々な取組になってくるかと思っています。応募数をまず伸ばすということについては、本事業の支援策があるという認知をいただけていないとどうしても伸びませんので、認知度の向上が 1 つ重要なポイントだと考えております。そちらについては、発信機会をより増やしていくであるとか、全国の各経産局様であるとか業界団体様などと連携し、より本事業の支援策があることについて発信していくことで認知度の向上を図っていきたいと考えているところです。あと、事業ホームページのリニューアル等々も含め、それらも認知度向上の施策の 1 つとして取り組んでおります。一方で、より質のよい提案について、質の「よしあし」と言えば語弊があるかもしれないのですが、本事業にマッチした提案、例えば本事業が再エネの導入普及に資する提案を求めますといったとき、提案内容が何か公的支援を得たいといったときに、例えば再エネと少し開発内容が違っていることもありますので、その辺りの事前相談について事業者様とよく相談等々の会話をさせていただき、その会話の中で、より提案内容についても「こういった提案内容で書けばより分かりやすく書ける」といったところも含め、ブラッシュアップしていく機会にもなるかと思っておりますので、そこも通じて事前相談には力を入れて取り組んでいたところです。

【西戸委員】 ありがとうございます。結局、各企業様が例えばこういうものを作りたいであるとか、開発したいというシーズみたいなものはもっていると思うのですが、企業間でも共同研究などでやってしまえばよいものを、NEDO 様のこういった補助をあえて利用して推進していくような形に持っていけないと、わざわざ利用しようということには、なかなかならないような気もいたします。例えば申込みに関しても、先ほどおっしゃったように本事業に合うか合わないかというのを相談した結果でも、結局この採択数になってしまっています。今ですと、AI などでも本事業に合っているか合っていないかを確かめることも多分できると思います。申込時点の相談数も結構増えている状況ではあると考えます。ですので、今の活動を継続することで少し根付いてくるのではないかと感じます。推進のための SNS を使った発信や事前相談を増やしていく活動については、一応効果が出ているような気がしますので、引き続き尽力いただければと思います。

【小神 PM】 ありがとうございます。

【宗像委員長】 では、大東委員お願いします。

【大東委員】 ありがとうございます。板橋中小企業診断士協会の大東でございます。今の西戸委員の質問にも絡みますが、そもそも論といいますか、3 年以内に 50%の事業化率を目指すというところの前提について、御説明の中では NEDO 全体で 5 年間 3 割程度の事業化率だということの方がベースだったかと思っています。年数を短くした上に割合を増やすというダブルで厳しくした点について、産構審の議論のときに何かあったのだろうかと思うところで、もし背景などあれば教えていただきたいです。

【小神 PM】 小神から回答いたします。こちらについては、産構審の資料もですが、こちらはあくまで NEDO 事業全体を俯瞰すると、終了後 5 年で 3 割程度ではないかというものを記載されたものがこちらの資料になります。何かこれをもって 3 年以内に 50%というのを示唆する資料ではないといった中、より再エネの導入普及に向けてといったところで、記載文字の復唱となりまして恐れ入りますが、野心的な数値を設定したという形になっております。一方で、御指摘のとおり、その野心的というものに当たりまして、より根拠が必要といいますか、何か考えがあるのかという形になると、現状ではより高い成果を求めてという形で設定したところとなりますので、今の事業化率の現状については今後少し分析が必要とは思っております。

【大東委員】 ありがとうございます。私は前職でも NEDO 様と大変関わってきておりましたので、大体こういうときというのは、例えば社会情勢としてどんどんベンチャーが生まれる情勢があるとか、あるいは他国と比べて日本は野心的に設定しなければいけないといったような比較軸があるののだろうかと思い、伺った次第です。それからもう 1 つ、2025 年の知財がゼロとなっているのでしょうか。これはどのように評価すべきかを教えてください。

【小神 PM】 こちらについて、注釈が小さくて恐縮ですが、スライドの集計方法の 4 行目のところで、今回の評価対象期間だったことから 2025 年度の行を設けてはいるものの、2025 年度の集計タイミングが 2026 年度に報告される形となります。2026 年度が、まだ 5 月 8 日現在での集計になるため、まだ 1 か月弱で 2 件という形になっております。紛らわしい記載で失礼いたしました。

【大東委員】 こちらは、最終的には積み上がっていくものでしょうか。

【小神 PM】 積み上がっていく予定です。

【大東委員】 分かりました。安心いたしました。それからもう 1 つ、基本的な質問となりますが、収益納付の条件といいますか、定義について。それと、実際に金額的にはどのようになったのかをお聞きしたいです。

【小神 PM】 まず、収益納付の定義については、すみません。今、計算式まで申し上げ切れなくて恐れ入りますが、所定の計算式がございまして、NEDO 事業終了後に提出いただく「企業化状況報告書」の中で、NEDO 事業の研究開発成果に関する売上げ、研究開発成果が寄与した分の売上げについて、100% 寄与をしていれば 100% ですけれども、一部が関わってれば適宜、事業者様の方で按分いただきます。そうしたところで、開発成果が寄与した売上げを記載いただき、それを所定の計算式にのっとり、NEDO 事業実施中に交付した補助金に対して比較し、収益額が閾値を超えると収益対象となるか、ならないかがまず判断された上で、収益額が計算される形になっております。実際の具体的な金額については、非公開パートのほうで御説明できればと思います。

【大東委員】 ありがとうございます。

【宗像委員長】 では、林委員をお願いします。

【林委員】 九州大学の林です。スライド 21 のアウトカム達成までの道筋に関して伺います。アウトプット目標がありましてアウトカム目標がもちろんあるわけなのですが、現状アウトプット目標の支援数が 25 件程度というところが、2024 年度、2025 年度 10 件ずつぐらいだという現実があります。アウトカム目標でいうと 3 年以内 50% のところが 30% 強ぐらいだろうかと思っているのですけれども、まず 10 件しかないので倍以上に増やさないといけない。目標に対してはそうなのだけれども、そうすれば、この 3 年以内 50% が達成できるのかという数との因果関係についてよく分かっておりません。もちろん母数が増えればできるような気もするのですけれども、25 件支援するというのは、多分それほどの予算をしっかりと確保されているということですのでごくよいことだと思うものの、結果的には 10 件ほどだといったときに、この予算を確保していく必要があるのかどうか。そうしたところは、最終的にもっと数年続けばそのようになるのだろうかと思いつつ、そのようにしないと 3 年以内 50% 目標が達成できないといった道筋があれば、そこをどうしても上げないといけないから予算を確保するというような形になるのだろうかとも思いながら見ておりました。その辺りに対しては、何かお考えございますか。

【小神 PM】 小神から回答いたします。まず、この採択数をより伸ばしていきたいというところと事業化率とで、直接の因果関係を示すデータについて今この場でお示しできるものではないのですけれども。採択審査プロセスとしては適切に審査を進めていくという中で、いたずらに採択数の数だけを伸ばすという趣旨ではございませんので、採択数を伸ばすことで事業化する事業者様にもつながればという思いはございます。その採択数に対する予算の話でいきますと、予算措置については、現状の採択数、

そして採択数が今後伸びればというところも踏まえ、その時々において適宜、適切な予算について予算要求を通じて措置してまいります。予算については、今この瞬間足りているというわけではありませんが、「都度、適切に措置してまいります」という回答になります。こちらで回答になっているでしょうか。

【林委員】 ありがとうございます。

【宗像委員長】 では、石井委員お願いします。

【石井委員長代理】 北海道大学の石井です。よろしくお願いいたします。2点伺いますが、1つは、せっかくですので今お示しいただいている図でお聞きしますが、事業者にとってみればNEDO様から補助事業実施機関という真ん中のところが、いわゆる幾らもらってこの技術の提案をして開発しましたというのが1つの区切りになるのですけれども。ただ、今回のアウトカム目標の設定の仕方は、補助事業終了後のほうが結構大事です。そこがうまくいかないと、どんなに技術を開発しても、特に中小スタートアップの皆様においてそこで行き詰まるということは容易に想像がつくところです。そうしたところで、補助事業終了後の取組が本当にこれで十分であるのか。あるいは、これは2007年からの事業ですので、当初からこの補助事業終了後はそうだったのか。あるいは時代の変遷とともに何回か中間評価を経て、こういった委員の先生の皆様からアドバイスをいただきながら、現在のこの補助事業終了後のスキームになっているのか。そうだとするならば、これからどのようにして補助事業終了後のスキームを強化していかなければいけないのか。そうした話まで本当は今日聞ければよかったと思うのですけれども、その辺りについて、まずコメントをいただけますか。

【小神PM】 小神から回答いたします。御指摘ありがとうございます。まず新エネシーズ事業は御指摘のとおり古くからある事業だということで、ここで図示しているところの補助事業実施機関に関する支援制度設計については、非常に変遷があると思います。事業終了後の取組については、「一方で」という言い方をしますと、そこまで現状大きな変化点はなく、終了評価委員会であったり先ほどのマッチング会支援であったり、展示会支援などといったところとなります。当然ながら、今回の対象期間中も、より成果の発信機会の創出などといったところで強化はしていきつつも、例えば支援メニューについて全く目新しいものをやっているかといったら、そういう目線だと大きくは変わっていないものと考えます。あとは、アウトカム目標によりつながる取組としてという言い方でいきますと、御指摘のとおり、終了後の取組も重要だと思います。その一方で、事業期間中のほうも、現状そちらもそちらで研究開発がしっかりとうまくいけば、その後の事業化に向けての成果物のアピールも、よりよいものが成果として得られれば事業化の活動も取り組みやすいであろうということで、実施期間中のそういった適切な事業者様のマネジメントも取り組みつつ、両輪でといいますか、強化していく必要があると思っています。

【石井委員長代理】 そうだとしますと、例えば事業終了の後に全部の成果発信だといろいろあるのですけれども、一部は事業終了の前に前倒しをしてもうやるなど、事業はプラスアルファ1年ないし半年をそういったアウトカムの成果発信や事業化に向けた取組をする。そうした1年間をあらかじめ用意してから事業終了とするなど何か工夫しないと、事業者様はそこで終わりだということと、NEDO様としてもそこに人員などの配置がうまくできず、うまいことフォローアップができないだとかになってしまう気がします。そこのところの組替えを少し工夫しないと、ずっとこのままになるような気が直感的にはいたしました。それからもう1つ、本事業の位置づけも含め、これも2007年からの変遷を見ていきますと、震災が起きたりだとか、パリ協定があったりだとか様々ございます。いろいろなことがありまして、今は中東のサプライチェーンの問題がありまして、これからこういった位置づけにこの事業をしていくのかという展望もほしかったところです。そうした大局的なものが最初にあってもよかったと思うところで、例えば単に新しい技術開発というのも大事ですけれども、やはり国産

で持っておくべき技術でしょうか。例えば洋上風力なんかの技術も初めは何社もありましたけれども、今はほとんどありません。幾つかそういったうまく事業化が継続できず、海外に依存するような技術というのは多くあります。そういったものも含め、カムバックではありませんが、何かそういったような時代背景に応じた位置づけであるとか支援の対象みたいなものも必要ではないかと思いました。その辺りは考えられているでしょうか。

【小神 PM】 小神から回答いたします。まず、この新エネシーズ事業が、中小スタートアップ支援制度のほうと未来型とともに、NEDO が技術課題として掲げさせていただいている制度設計では現在あるのですが、一方で、テーマ公募型の事業というところで、現状の想定している制度設計としては、幅広く技術シーズを再エネに資する、再エネの導入普及に貢献する技術シーズというところは前提になるのですけれども、技術シーズを分野問わずといいますか、幅広い分野で拾い上げていきたいという制度になっております。例えば何か特定の「こういった技術を特に」といったような形で、より重点的に採択していきたい、支援していきたいというものを提示しているものではないというのが、制度設計上はそういった支援制度になっております。回答になっているでしょうか。

【石井委員長代理】 この事業としてはこういった特定の技術というものは特に言っていないということで理解したのですが、これまでの採択されたものであるとか、あるいはこれから 17 分野も含めていろいろある中で、そういった穴を埋める、補足するなど重点的なものについてある程度示しながら応募を促すであるとか、そういった努力も必要ではないかと思いました。以上です。

【小神 PM】 ありがとうございます。

【宗像委員長】 ありがとうございます。時間が迫ってきたところですが、私からも 1 点だけお願いします。これは、結局採択数 25 件であるとか、アウトプット目標、アウトカム目標として 50% の事業化率で目標を掲げていますと、それが未達となれば、こちら側の評価としてはどうしても低くなってしまうわけです。大変よい制度だと思いますので、そういった意味でも目標を達成するためにどうすべきか。あるいはその目標が適切なのかをもう 1 度十分に考えていただきたいと私自身は思います。どうしても数値目標になってしまうと、そこが未達であれば、どうしてもその点ばかりをしつこく言うところがありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【小神 PM】 御指摘ありがとうございます。

【宗像委員長】 25 件からすると、今 10 件ですから全く幅が違いますし、50% に対してまだ 30% ですから、非常に敷居が高いのではないかという感じがいたしますので、お願いします。

【小神 PM】 ありがとうございます。

【宗像委員長】 それでは、続きまして評価項目 3 のマネジメントに関して御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。石井委員お願いします。

【石井委員長代理】 先ほどの私の質問に対する追加になりますが、要はフォローアップのところに対する人員体制というのでしょうか。事業中は係が決まっていいろいろそれぞれの事業で話を聞くであるとか、予算等のフォローはされるのでしょうか、いわゆる事業が終了した後に事業化にいくまでのところで、ここの部署での人員体制が十分なのかということと、例えば十分でなければ他のプロジェクトでも同じようなフォローアップをしなければいけない。要は事業化をしなければいけない部署があるのであれば、そこ一緒にマッチング会を一緒にやるだとか、何かそういったようなほかのところとの連携、あるいは違うコミュニティを利用する。そこは外注をして「もうマッチング頼むよ」と。そのような形でそういった促進するという点でのマネジメントがどういうものだったのかと気になりましたのでお聞きします。

【小神 PM】 小神から回答いたします。御質問ありがとうございます。御指摘のとおり、再生可能エネルギー部のこのシーズ事業を推進しているシーズ発掘ユニットのみで対応していくと、どうしても人員

にはもちろん限りがございます。そういった中で、例えばこの中小スタートアップ事業者様を支援するという事業でもございますので、そこについてはNEDO内でもスタートアップ支援部という推進部がありますから、スタートアップ部様とも適宜連携させていただきながら、全国のイベント等々については先ほどのキャラバン活動などもそうですけれども、連携させていただきながら取り組んでいるところであり、強化していきたいと考えております。

【宗像委員長】 では、大東委員お願いします。

【大東委員】 板橋中小企業診断士協会の大東です。NEDO様には日頃からお世話になっておりまして、非常に少ない限られた人数ですばらしいマネジメントをされているというのはすごく感じているところです。恐らく私、いろいろ提案といいますか、意見をさせていただくことに絡めますと、やはりNEDO様のこれまでの長い歴史の中で様々なデータベースというか蓄積があるわけです。それをベースにNEDO様自身が「コンサル」と言ったら言い過ぎかもしれませんが、伴走型で事業開始前から事業実施、事業終了に至るまでいろいろおせっかいを焼けるのではないかと思います。そういう意味では、事務面のマネジメントは完璧だと思うのですけれども、それ以外の事業の中身とか、レベルとかそういうところまでぜひ踏み込んでやれたらよいと思う次第です。その辺りについてどう考えられているかを伺いたいです。

【小神PM】 小神から回答いたします。御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、実施中のマネジメントは重要と思っているところです。そちらについては、今こちらのスライドで投影しているのは委員会であるとか、本当に大きなイベント単位でのものになってはいるのですけれども、各事業者様を担当している担当メンバー、プロジェクト担当各位においては、各事業者様とは毎月だけでなく、日々のコミュニケーションを欠かさずにというところで、何か困り事がないか。あと研究開発が順調に進捗していくかというコミュニケーションを欠かさずにマネジメントはしていきたいと考えております。そこについては、従前よりもさらにメンバー間でも取組強化の意識啓発を欠かさずに行っているところであるとともに、引き続き継続してまいります。

【宗像委員長】 では、西戸委員お願いします。

【西戸委員】 トーエネックの西戸です。進捗管理について、44ページにいろいろと進捗の間で審査会があるなどして進められているのですけれども、今のこの体制とか回数で適切なものでしょうか。要は、いろいろな3年間とか事業を進める中で、世の中の状況が結構変わってきているとか、海外からそういう製品がもう入ってきてしまって市場が埋まってしまう状態であるとか、状況が変わってくると思うのです。やはり途中で断念してやめるというのも必要ですし、この中間でも新しく入れていかなければいけないものもきっとあると思います。そうしたところで、この動きの回数で審査回数は大丈夫かどうかを伺います。

【小神PM】 小神から回答いたします。御指摘ありがとうございます。いただいた御指摘については、おっしゃるとおり環境変化等々で急遽の動き等々があった場合、事業者様が何か開発なのか事業化なのか悩まれたり、困ったりすることもあると思います。そちらについて現状の支援メニューとしては、事業者様の要望に応じて、知財であれば知財、事業化であれば事業化のという有識者派遣をさせていただくメニューについて用意しております。そこも含め、事業者様のヒアリング等々を通じていきますと、手続上において、そこも本当に今日相談があって明日派遣できるというものではないところもございますので、そこを希望ベースでいけばタイムリーにできたらと思うところです。そうした点も含め、事業者様のヒアリング結果等々も踏まえ、終了後もですが、期中の支援メニュー等々について少し模索していくというのは、今後の分析と課題だと考えます。

【西戸委員】 ありがとうございます。もう1点ですが、マッチング会に関して2024年は非常に少ないような数字の推移が見えたのですけれども、具体的な原因というか、考えられることは何かございますか。

【小神 PM】 こちらは、参加事業者が 2024 年度 7 社というところではあるのですが、事業者様の参加意向も伺いながらということで、例えば今年度は社内の人員体制的にタイミングの都合が悪いといった事業者様もあるなど、そうした中で 2024 年度については 7 社という結果になっております。こちらは、事業者様とのタイミングの都合も鑑みながらのアサインという形になるため、2024 年度実績としてはこのような形となっているところです。

【西戸委員】 ありがとうございます。結局アンケート結果を見ても、出口のところで資金なり提携する企業なり、お客様なりという状況で結構悩まれているのではないかと思います。マッチングに参加する企業といいましても、どの部署のどういう人が行くとそれがマッチングできるのかというのは、結構微妙なところがあると考えます。本当にちゃんとやろうとすると、企画であるとか、研究開発部署の人が行くのもそうなのですが、ネタによるものの、結構その辺が「マッチングに来てください」と言ってもうまくつながらないかもしれないと思うところです。今回の NEDO 様が主催するマッチングだけでなく、それぞれのビジネスマッチングというのは、今、世の中に結構いろいろなパターンがありまして、銀行がやられているパターンもございます。ですので、マッチングする機会がこれだけだともったいないと感じたところです。以上になります。

【小神 PM】 ありがとうございます。

【宗像委員長】 では、林委員をお願いします。

【林委員】 終了事業者様のその後を追っていくところについて、もう少し詳しく聞きたいのですが、事業化が一応目標ということで、例えば C の終了された方で 3 年はもちろん追っており、4 年の結果も出ていたと思うのですが、正直なところ、技術はそこを確立できても、事業化になるとそれがペイするのかとかそういう問題もありまして、努力だけでは事業化できないような問題もあると思います。その辺りの事業化に対して、終わった方にどのようにされているのか。ただ報告してもらう形だけになっているのか、NEDO 様のほうから「してくださいよ」などと、さらにするように仕向けていくようなことをされているのか。その辺のところを教えていただければと思います。

【小神 PM】 小神から回答いたします。御質問ありがとうございます。現状、終了後については、こちらに記載の終了時委員会であるとか、あとは成果の発信機会ということで、今御指摘いただいた「企業化状況報告書」で提出いただいた内容をトリガーとしたさらにカウンターとしてのアクションというのはございませんという形になります。そちらについて、よりタイムリーな例えば支援メニューがあるかどうかというのは、今後の課題になります。

【宗像委員長】 ありがとうございます。では、私から最後をお願いしたいのですが、こちらフェーズ A とかフェーズ B で終わってしまっているものも結構あると思うのですが、そういうものは追跡調査をされないのですか。

【小神 PM】 追跡調査はされるはずですが。

【宗像委員長】 それが事業化とか何かに結びついたとか、そういうものがないのかどうかというのは少し気になりました。対象がフェーズ C とか、そこしかなかったものですから。

【小神 PM】 御質問ありがとうございました。それでいきますと、御指摘の例えば NEDO 事業終了後の報告について C と D の未来型のみしか求めているのかということ、そんなことはなく、NEDO 事業を終了した補助事業を実施された事業者様は「企業化報告書」を全員に御提出いただいています。そういう意味では追跡はできております。

【宗像委員長】 そうしたところで、今回アウトカム目標についてフェーズ C のみを対象にされていますが、それをフェーズ A とか B も含めて追跡調査は実施しているという理解で良いですか。

【小神 PM】 そうです。

【宗像委員長】 いずれにしても、事業化したのはどの程度というのを言ったほうがよいです。少し増えるよ

うな気もいたします。

【小神 PM】 ありがとうございます。そちらの御指摘については、今、画面投影の中で、表の中に赤い米印を小さく映していますが、こちらがフェーズの C とか D ではなく、B の終了事業者で、この 2022 年度の 1 件に加えてもう 1 件フェーズ B の終了事業者で事業化したという事業者様がいらっしゃると思います。そこをカウントすると 2 件とはなるのですけれども、定義にのっとりまして、表の中では赤い米印で記した形になっております。あと B で事業化したというのは、今回が集計上は初めての形になると思います。

【宗像委員長】 分かりました。その辺りも含めていろいろマネジメント上でも様々やっていただければと思います。

【小神 PM】 ありがとうございます。

【宗像委員長】 大幅に時間を超過いたしまして申し訳ございませんが、以上で議題 2 を終了といたします。

(非公開セッション)

3. 全体を通しての質疑

省略

(公開セッション)

4. まとめ・講評

【對馬専門調査員】 それでは、まとめ・講評となります。最初に、林委員お願いいたします。

【林委員】 九州大学の林です。本日は詳細について説明いただきありがとうございました。補足説明も含めて非常に分かりやすく説明いただけたかと思います。事業としてはとても大切で、継続していかなければいけないものとする次第です。また、どうしても目標に資する達成度というところの数値にしてしまうと、物足りなさも感じるところはあるのですが、そもそもその数値を見直すというか、重要なのかということも含めて見ていただけたらよいと思います。それから、1 番目の達成までの道筋というところで、ふんわりは示されているものの、「何かこれをすればこうなる」というもう少し定量的といったところが少し足りなかったように思いますので、その辺りの検討をお願いしたいです。あと、事業化に関しては、先ほど説明いただいたとおり、この事業で閉じなくとも、いろいろな他事業とも絡め、スタートアップ支援部の事業のほうに卒業して移られているといったところも聞きましたので、それはすごくよかったと思います。一方、なかなか事業として進んでいる間は、審査員のほうもしっかり審査をして見ているのですが、その後というのが報告書を提出いただいて見ているというところで、私としては受け身のように感じました。マッチングや展示会などもやっているということですから、終了してもより強化していけたらよいと思っております。以上です。

【對馬専門調査員】 ありがとうございます。次に、西戸委員お願いいたします。

【西戸委員】 トーエネックの西戸です。本日は御説明ありがとうございました。目標、達成状況、マネジメントについていろいろお伺いしました。目標自体は野心的な内容を掲げられておりますので、数字的には少し下回っているところもあるかと思いますが、成果としてはきっちりと出ているということで、評価をさせていただきたいと思っております。マネジメントに関してはいろいろと質疑応答をさせていただきまして、非公開セッションのほうでもコメントをいただきましたけれども、ビジネスマッチングであるとかそういう PR をしていく場も多角的に進めて見えるので、今後に期待したいと思っております。また、アウトカムではなくアウトプット自身を増やしていく形に何とかできない

だろうかと思ったときに、入り口のハードルを下げるなど、入ってきていただける企業様、応募する企業様をなるべく増やさないとアウトプットも増えませんし、アウトカムの方も増えていきません。一方ハードル下げ過ぎると、今度は審査基準が甘くなっていいかげんな事業になってしまってもよろしくありません。その入り口をどう下げるかといった具体案はないものの、そうしたところも少し考えていただければと思った次第です。あとは、世の中の状況も結構早く移り変わってしまい、事業で補助いただいたアウトカムが、事業が終わったときに既に販売ができないとか、市場がもう全くないという状況になってはいけませんので、やっていく間にスムーズにアウトプットをうまく事業につなげられる、実際に世の中に反映させていけるような状況になるように、本事業だけではなく横のつながりも含めて推進していただければよいと思っております。以上です。ありがとうございました。

【對馬専門調査員】 ありがとうございます。次に、大東委員お願いいたします。

【大東委員】 板橋中小企業診断士協会の大東です。本日は、御発表と御議論をありがとうございました。順番に申しますと、まず意義・アウトカムになりますが、本当にこの制度は非常によいプロジェクトだと思っており、国において実施する意義は本当にあると感じております。一方、社会環境の変化といいますか、西戸委員も言われたように非常に目まぐるしく、その時々に応じていろいろ見ていかなければいけないといったところでは、コミュニケーションが非常に大事になります。先ほど山田部長から「内部的にもコミュニケーションを強化している。我々との対話もちゃんとしていただく」というのは非常に重要と思っておりますので、今後とも続けていただきたいと思います。知財については本日あまり議論をできませんでしたが、こういう時代ですから、出したところかどうかはあるかもしれませんが、やはり生かし方です。こういうことも NEDO 様のほうでよく御存じだと思いますので、ぜひ導いていただけたらと思っています。目標達成については、ここはなかなか厳しい数値だと思いますので、KGI と KPI の考え方のような気がしております。少し定性的なものを入れながら、できているところ、できていないところを多角的な評価ができればよいのではないかと思います。あとは、こういうようにシーズからいきますと、長い目で見なければいけないと思いますので、長期的に見まして、その成果としてちょっとした変化であるとか進捗を見てあげられるような定量的なものを設定する。それというのは非常に難しいですが、できるとよいという気がいたしました。それから、副次的成果、波及効果というのが非常に私は気になることです。本来の目標を全うすべきですが、そうではないところで非常に成果が上がったらそれも見てあげるというのも重要ではないでしょうか。そういうところがスタートアップの成長とか既存の中小企業、新規事業の育成であるとか、あとは最終的にこの事業が売却などになって出口戦略でしっかり使われればよいと思いますので、そういったつながり方ができればよいと思っています。そして、マネジメントについては、もう本当にこのままどんどんやってほしいと思うところです。そうしたところで、データについて、例えばアンケートの結果などもバイアスがかかっているという点は気にしなければいけないと思いますので、その辺りのデータの利活用の仕方、信頼性の見方というのは気をつけて今後やっていただきたいです。以上になります。

【對馬専門調査員】 ありがとうございます。次に、石井委員長代理お願いいたします。

【石井委員長代理】 北海道大学の石井です。まず、事業の必要性に関しては、やはりこの手の新エネ、あるいは再エネの技術開発に関しては、中長期的な視点からこつこつと支援をしていかなければいけないと思います。引き続き必要な事業でありますし、あるいは国がこういった事業でやるという意義はあるものと考えます。ただ、私が指摘させていただいたように、少しずつ時代背景も変わっていきます。そういったことをされているとお聞きして安心したのですが、やはりどういった技術が必要なのかということもメッセージを出しながらやっていただければと思います。それから、目標に関しては、まずアウトカムについては野心的な目標ですので、こういった言い方は変ですが、そ

れがアウトカムを達成しているからよいとか、達成していないから駄目だということではないと思います。その差を、ギャップをちゃんと分析する。あるいは議論にありましたが、「事業化」というものの意味について、事業が終わって製品開発までいったのか。あるいは、追加的な設備投資があればできるレベルまでいったのか。または、そこまでいったものの、本当にユーザーの最後の問題なのかなどといった細かな分析の中の解像度を上げていきながら語られることが大事です。アウトカムを達成したから、達成しないからというのは、私はあまり評価に関係しないと思っており、その中身が大事だと思います。一方、アウトプットに関しては、やはりプロジェクトの直接的な数値ということで、かなり直接的に見えてしまう点に関しては、少しアウトプットの数も含め見直しも必要とは思っています。ただ、今増やすべく事前相談の応募促進ということで、非常に御苦労をされているということと、その成果も見え始めているということで、そこはそうようにしてやっていただければという気がいたします。問題はマネジメントのところで、ここは非常にすばらしいと思って聞いておりました。いろいろ質問をさせていただきましたが、回答を聞いていろいろ御苦労され、あるいは改善点もありながらやられているという気がいたしました。その上で1つだけ私からの提案ですが、もしフェーズの実用化段階で非常にアウトカム達成が見込めそうな事業のものであれば、例えば初めの事業の予算化といいますか、事業を申請するときに、普通は事業開発費であるとか管理費などが入っていると思うのですけれども、そこに事業化に関する経費を入れる。例えば誰か伴走者を雇うだとか、あるいはそういったプロの人を入れるようなものも経費に見込んで申請させる。もう事業化を前提として予算化させるということで申請してもらうという形があると、事業者様も「ああ、そういうものなのだな」と思いますし、事業開発しながら同時に事業化も検討できるという形で、少しアウトカムの数値改善が見込まれる可能性があるということで、最後にひとつコメントとして残していただければと思います。以上です。

【對馬専門調査員】 ありがとうございます。次に、宗像委員長お願いいたします。

【宗像委員長】 宗像です。まず、最初の意義としてですが、皆様おっしゃっているように、中小ベンチャー企業を支援する、あるいは大規模も含めて実証事業として支援するというスキームは非常に重要ですので、引き続き進めていっていただきたいと思います。これから様々なものが再生可能エネルギーとして導入する場合、課題として多く出てきます。それにいろいろ対応できるような、特に中小ベンチャー様の様々なアイデアというのは重要だと思いますから、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

そして、もう1つのアウトカム（社会実装）達成までの道筋ですが、皆様がおっしゃるとおり、目標について野心的で高過ぎるという部分があります。ここが、ただ数値そのものが目標となってしまうばまずいですから、そこに行く道筋、どうしているのかについてしっかり分析する。どうすればさらによりよくなるのかを考えていただきたいです。それというのは、前回もそうですが、事業化率31%というのが今回も変わっていないのを見ますと、やはり効果があまりなかったのではないかというように見られます。ですので、そこは少しでも上げていくような、しっかりと今までやってきたことを分析して進めていっていただきたいと思います。

続いて、意義及び達成状況ですが、こちらについても今申し上げたことと全く同じですが、アウトカム目標とアウトプット目標という2つを上げられている中で、これもPRをいろいろされていますので、そういった意味でもかなり広範囲に応募していただくというのがよいとは思いますが、実際にこれを審査する採択審査委員会の立場でいうと、なかなかその中で「これは」と思うようなものがあるかといえば、難しい面もかなりあります。そういうのを含め、特に中小ベンチャー様というのは提案書に言葉足らずなところもありまして、理解できないところもいろいろと書いてこられる場合もあって、原理的になりたないようなものも出てくるときがございます。そうしたところも踏まえ、ぜひ事前相談の中でその辺りはいろいろと相談に乗っていただいて、よりよい提案ということを検討してい

ただけたらと思います。

最後に、全体のマネジメントですが、前回と比べますと、それより増やして様々ホームページをリニューアルするなど工夫はされているようですので、こうしたものを引き続き世の中の時流に応じていろいろ検討及び対応されていくというところで、さらなる深掘りといいますか、多くの事業者を見いだしていただければと思います。また、多分このときに思うのは、どうしても都市部の企業様が応募してくる場合が多いのではないかとことです。地方のほうですと、地方の中小企業ではなかなか敷居が高いということもありまして、応募件数が少ないのではないかと思います。逆に、県の支援事業などといったところに応募してくる企業様はいっぱいおります。ですので、そういうものを見ながら、できれば県などとも協力をしながら「こういうものもありますよ」といった紹介を行っていただく。やはり経済産業局といわれますと、例えば東北経済産業局で東北全県を見るという立場ですと、どうしても集中していろいろな小さなところを見ることがなかなかできなくなっていくしますので、そういったものを含め、公設試などとも連携しながら種々検討していただければと思います。そうした間口を広げていくというところで対応していただきたいです。

全体としては、この事業はすばらしいものですから、引き続きよりよい成果が出るように皆様努力していただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。私からは以上です。

【對馬専門調査員】 委員の皆様、御講評いただきありがとうございます。ただいまの宗像委員長の御講評につきまして、推進部の方から何かございますか。

【小神 PM】 私からはございません。

【山田部長】 温かいコメントありがとうございます。また、非常に参考になる御示唆もいただいたと思いますので、そこをしっかりと踏まえて取り組んでまいりたいと思います。先ほど、審査側の視点からするとなかなかこれはというものが少ないということで、事前相談を頑張れという叱咤をいただいたところですけれども、そこは引き続き注力してまいります。県単位の取組などについては、実は商工会議所レベルでどうかとか、そういうチャレンジも始めていますので、ぜひ御期待に応えたいと思うところです。そして最後に、採択時のハードルを下げたらどうかという話もございました。これはアウトプット目標に対する取組として我々も悩んでいるところとなります。ただ下げればよいとは思ってはいないものの、例えば B で応募してきた方に条件をつけて、A でどうですかという形で採択をする。C に対して、C は無理だけれども B だったらよいのではないかなど、そういう寛容さ、あるいは提案者側に寄り添った採択方法ができないか。そうしたところで、一応これは仕組みをしっかりと整えないとフェアでなくなってしまうので、そこを今用意しているところです。アウトプット目標の向上と、事前相談から漏れたサポート不足を補う仕組みとして何かできないかについて少し取り組んでいる点をお伝えいたします。以上です。

【對馬専門調査員】 ありがとうございます。以上で、議題 4 を終了いたします。

5. 閉会、今後の予定

配布資料

番号無し	議事次第
資料1	委員名簿
資料2	評価項目・評価基準
資料3	制度の説明資料（公開）
資料4	事業原簿（非公開）
番号無し	評価コメント及び評点票
番号無し	評価スケジュール

以上

以下、研究評価委員会前に実施した書面による公開情報に関する質疑応答について記載する。

研究評価委員会
「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」（中間評価）

質問・回答票（公開）

資料番号・ ご質問箇所	質問	委員名	回答
資料4 P5 上から5行目	「未来型新エネ実証制度では、」が2回繰り返されています。	宗像委員長	誤記を修正しました
資料4 P5上から13 行目 同ページの 図および2.1 アウトカム 目標及び達 成見込み	「事業終了後3年以内に50%の事業化率を目指し」と書かれていますが、未来型新エネ実証制度ではP4上から15行目に書かれているように「事業終了後1年以内」ではないでしょうか？フェーズCと分けて記載した方が良いと思います。（この文章の下に書かれている図中のアウトカム目標や同ページの2.1アウトカム目標及び達成見込みの項目に記載の「目標」欄も修正が必要と思いますし、資料3のP21やP25も同様です） c.f.資料3のP9やP10にはフェーズC3年以内、未来型新エネ実証制度1年以内と書かれています。（ただし、事業化率の目標%は書かれていません）	宗像委員長	ご指摘のとおり、未来型新エネ実証制度は事業化までの最後の一押しという位置づけであり、本事業の支援により事業化の加速化を図りたいことから、「研究開発の成果が、事業期間終了後1年以内に実用化できる可能性が高いこと」を採択審査基準としておりました。 今後、アウトカム目標については、応募要件、採択審査基準との整合も考慮しつつ、目標設定の見直しを図ってまいります。 なお、フェーズCと未来型新エネ実証制度（旧フェーズD）の事業化率を別々に算出すると、以下のとおりとなります。 ・フェーズC終了後3年以内の事業化率＝29%（29者／100者） ・未来型新エネ実証制度（旧フェーズD）終了後3年以内の事業化率＝41%（7者／17者） ・未来型新エネ実証制度（旧フェーズD）終了後1年以内の事業化率＝6%（1者／17者）

資料番号・ ご質問箇所	質問	委員名	回答
P25 目標	本事業目標（事業終了後3年以内に50%の事業化率）は、本来、設定根拠にもあるようように5年度で3割程度であるところを、あえて野心的な数値にしたということに関して、下記点に対するNEDO側の認識を教えてください。 ①事業終了後3年以内に50%の事業化率がひとり歩きしている。その数値を満足するかどうかのみに執着していないか？ ②野心的な目標であるならば、現状の31%を50%にするために必要なことの分析（事業化に至らない理由）、その分析に基づいた支援強化などの対策と実行、そしてその対策と実行の評価の方が重要だと思う。	石井 委員長代理	①アウトカム目標の数値に拘ることなく、本事業の目的を達成するために事業を推進してまいります。 ②追跡調査や事業者ヒアリングをもとに、必要な分析を実施した上で支援メニューの検討、実行、評価に取り組んでまいります。
P26～P29	事業化率の定義を1円でも売上が上がったこととお伺いしたが、その前段階の製品化（売れなくても製品化まではいった）、あるいはその技術を製品化せずに要素技術として他の製品群に取り込まれ別の形で事業化された、など開発された技術のバリューチェーンを考えた場合の貢献度を考えることも一案として考えられることについて、コメントがあればお聞かせ頂きたい。	石井 委員長代理	本事業の成果は、開発成果に関する売上の有無にとどまらず、実用化やその他の貢献も指標になると考えております。算出方法について、事業化率に対し横並びで比較することが困難ですが、2025年度の「実用化率」は約25%となります。今後、「事業化」の定義も含めて事業化率の追跡、分析を実施してまいります。
事業原簿 P8 推進部資料 P38	採択プロセスについて、公告や説明会・相談会を一通り実施されている（通常のプル型公募）。これに加えて、プッシュ型のアプローチを行っていないか。有望な技術を持つ民間研究所や大学などに、直接働きかけて応募を促すことができたのではないか。事業化件数を上げるためには、プロジェクト数を増やすべきで、そのためには質の高いプロポーザルを公募で多く集める必要がある。その発掘のために、各所への営業的なアプローチが必要になる。	大東委員	本事業への潜在的な応募事業者は全国各地に存在するものと考えているところ、各地の事業者様の状況を理解しておられる、各経産局や業界団体（商工会議所、CVC等）と連携を深め、個社単位でのプッシュ型のアプローチも実施していきたいと考えております。現状の説明会、相談会等は、これらのプッシュ型アプローチに繋がる取組の1つと考えており、実際、このような連携を通じて、事業者より事前相談が寄せられるケースも増えております。
事業原簿 P9 推進部資料 P44	進捗管理について、途中の研究開発推進フォローはどのくらい行ったか。ステージゲートや中間技術委員会等の審査後のコメント伝達に留まらず、専門家を派遣したアドバイスなどの推進体制構築と、その利用を促す仕組み（認知される前提）があったか。実績（支援による効果）はあったか。	大東委員	事業実施中の研究開発推進フォローとしては現地中間技術委員会があり、事業期間中に1回／事業者、実施しているところです。委員会の議論によっては、複数回／事業者、実施するケースもございます。 事業終了後については、終了事業者評価委員会を、1回／事業者、実施しております。 また、事業者からの要望に応じ、事業化や知財等、専門の外部有識者派遣による助言支援も可能としており、取組を継続しています。 2024～2026年度の助言支援活用実績はございません。

資料番号・ ご質問箇所	質問	委員名	回答
資料3 P7 4)	②国民負担の抑制と④イノベーションの加速とサプライチェーン構築のトレードオフ対策について具体的な対策はありますでしょうか。どうしてもイノベーションを仮想させるためには研究開発費の補助が必要になると考えますが、それを中小・ベンチャー企業に求めるのは難しいのではないのでしょうか。	西戸委員	②国民負担の抑制と④イノベーションの加速とサプライチェーン構築のトレードオフ対策について、本事業の具体的な対策は現時点ではございません。記載は、第7次基本エネルギー計画から抜粋しているものであり、再生可能エネルギー分野全体での課題でございます。本事業は再生可能エネルギーの導入に貢献できるようなシーズ技術を発掘・育成するものであり、将来的ビジネス化した場合、トレードオフ対策も必要となってくるかもしれませんが、本事業において、直接的に中小・ベンチャー企業へトレードオフ対策を求めているものではございません。
資料3 P21	補助事業終了後3年以内に50%の事業化率を目指しておりますが、事業化後に開発された技術が導入しやすいような補助金の仕組みや、サポートなどがありますでしょうか。3年以内に事業化しても、それがある程度普及し、事業継続されなければ本当の費用対効果は得られないと感じます。	西戸委員	事業終了後の追加的な補助金支援メニューはございませんが、マッチング会による事業化の促進や、開発成果発信の機会創出施策として、展示会の出展支援を実施しております。
資料3 P26	事業化の定義は売上があがったもののみをカウントしているのでしょうか。サービス開始や製品販売開始だけでは事業化したとカウントしないのでしょうか。新しい製品はどうしてもコストアップになりますし、昨今の物価高や投資控えなどで、より一層事業化達成が難しくなると考えます。しっかり売り上げが上がるような補助金を出さないと難しいのではないのでしょうか。	西戸委員	事業化は、開発成果に関する売上の有無を定義としているため、サービス開始や製品販売開始はカウントの対象としておりませんでした。ご指摘のとおり、本事業の成果は、開発成果に関する売上の有無にとどまらず、実用化やその他の貢献も指標になると考えます。算出方法について、事業化率に対し横並びで比較することが困難ですが、2025年度の「実用化率」は約25%となります。今後、「事業化」の定義も含めて事業化率の追跡、分析を実施してまいります。また、2025年度の追跡調査の結果から、事業者が求めるサポート内容は、「実用化（製品化・上市段階）への資金助成」を求める声も多く、目標達成に必要な支援メニューを取り入れてまいります。
資料3 P26	企業化状況報告は公開されておりますでしょうか。	西戸委員	NEDO全体の方針として、非公開となっております
資料3 P52	送付数84者に対し回答数43社になってしまった理由はありますでしょうか。	西戸委員	事業者アンケートは任意回答にて実施したため、全社回答に至っておりません。

資料番号・ ご質問箇所	質問	委員名	回答
スライド20	発展してナショナルプロジェクト等に参画するケースは割合としてどれぐらいか？またこの場合も、3年以内の事業化を求めているのか？	林委員	たとえば、2024～2026年度に終了した事業者について、ナショプロ等に参画した事例の割合は、3%程度となります。（ナショプロ参画事業者2者／終了事業者総数62者） 2024年度終了事業者：28者 うち、株式会社アルバトロス・テクノロジー（フェーズB終了）が、「次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究」を実施中。 2025年度終了事業者：12者（ナショプロ参画の該当なし） 2026年度終了事業者：22者（予定） うち、株式会社PXP（フェーズC終了予定）が、「太陽光発電導入拡大等技術開発事業」を実施中 となります。 ナショプロ等に参画している場合も、3年以内の事業化を求めています。
スライド26	フェーズC終了後事業家3年以内に事業化した事業者で、フェーズA and/or Bからステージアップしてきた事業者の割合はどれぐらいか？	林委員	フェーズC終了後3年以内に事業化した事業者27者のうち、ステージゲート通過によりフェーズCを終了した事業者は、18者（67%）となります。
スライド45	フェーズAやフェーズBで終了してしまう事業者の割合はどれぐらいか？	林委員	2024～2025年度においては、申請12件に対し通過9件となっており、フェーズAまたはBで終了した事業者の割合は、25%（3件/12件）となります。 参考まで、これまでの累積では申請総数318件に対し、通過総数158件となっており、フェーズAまたはBで終了した事業者の割合は、50%（160件/318件）となります。
全般に関して	事業終了後3年以内の事業化について、「3年以内」としている根拠は何か？	林委員	スライドP25のとおり、NEDO研究開発事業の事業化率は終了後5年で3割程度となっているところ、再生可能エネルギーの導入普及に向けて野心的な数値を設定したものととなります。

参考資料 2 評価の実施方法

NEDO における技術評価について

1. NEDO における技術評価の位置付けについて

NEDO の研究開発の評価は、プロジェクト/制度の実施時期毎に事前評価、中間評価、終了時評価及び追跡評価が行われ、研究開発のマネジメントにおける PDCA サイクル (図 1) の一角と位置づけられています。さらに情勢変化の激しい今日においては、OODA ループを構築し、評価結果を計画や資源配分へ適時反映させることが必要です。

評価結果は、被評価プロジェクト/制度等の資源配分、事業計画等に適切に反映させることにより、事業の加速化、縮小、中止、見直し等を的確に実施し、技術開発内容やマネジメント等の改善、見直しを的確に行っていきます。

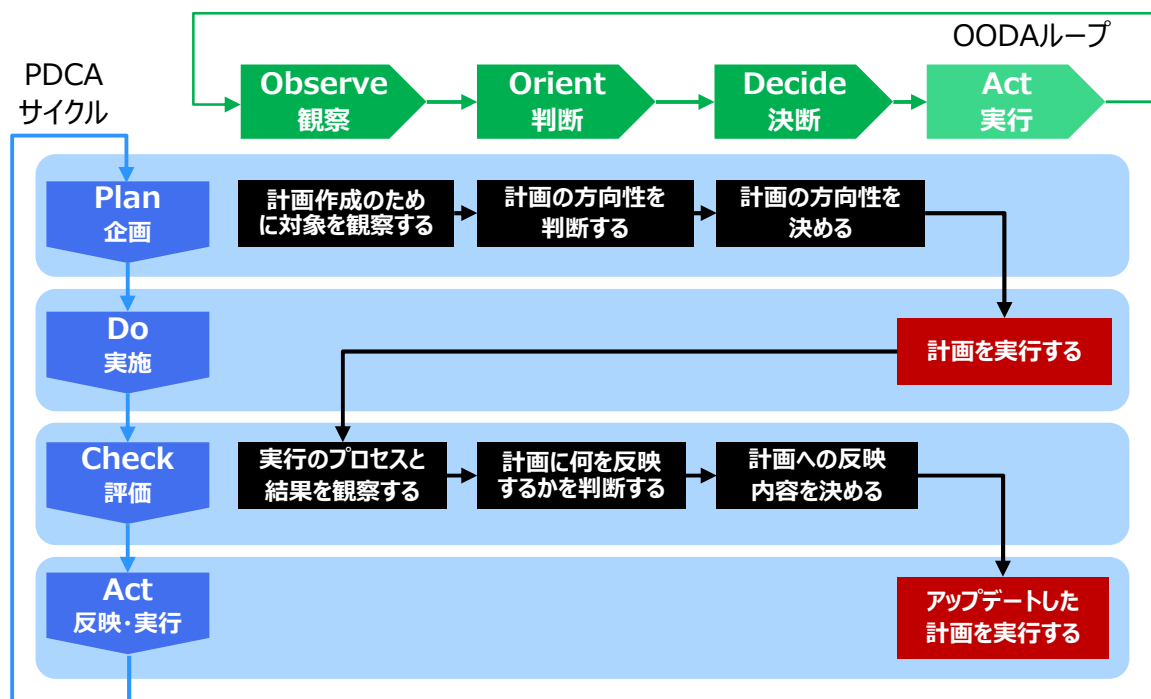


図 1 研究開発マネジメント PDCA サイクルと OODA ループ組み合わせ例

2. 技術評価の目的

NEDO では、次の 3 つの目的のために技術評価を実施しています。

- (1) 業務の高度化等の自己改革を促進する。
- (2) 社会に対する説明責任を履行するとともに、経済・社会ニーズを取り込む。
- (3) 評価結果を資源配分に反映させ、資源の重点化及び業務の効率化を促進する。

3. 技術評価の共通原則

技術評価の実施に当たっては、次の 5 つの共通原則に従って行います。

- (1) 評価の透明性を確保するため、評価結果のみならず評価方法及び評価結果の反映状況を可能な限り被評価者及び社会に公表する。なお、評価結果については可能な限り計量的な指標で示すものとする。
- (2) 評価の明示性を確保するため、可能な限り被評価者と評価者の討議を奨励する。
- (3) 評価の実効性を確保するため、資源配分及び自己改革に反映しやすい評価方法を採用する。
- (4) 評価の中立性を確保するため、可能な限り外部評価又は第三者評価のいずれかによって行う。
- (5) 評価の効率性を確保するため、研究開発等の必要な書類の整備及び不必要な評価作業の重複の排除等に務める。

4. プロジェクト評価/制度評価の実施体制

プロジェクト評価/制度評価については、図 2 に示す実施体制で評価を実施しています。

- (1) 評価対象プロジェクト/制度毎に当該技術の外部の専門家、有識者等からなる研究評価委員会を設置。
- (2) 同研究評価委員会にて評価対象プロジェクト/制度の技術評価を行い、評価を確定する。
- (3) 評価結果を事業統括部長に報告。

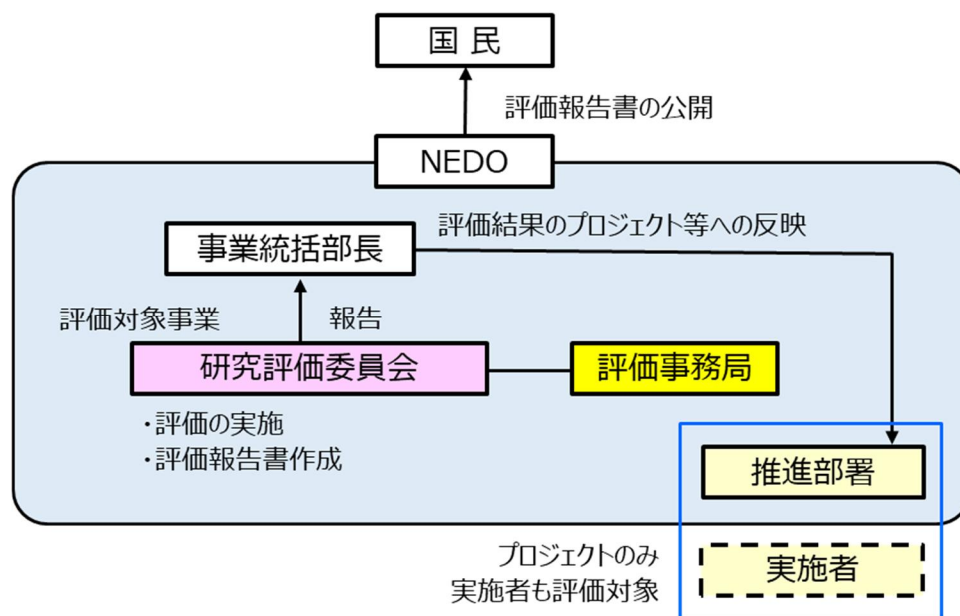


図 2 評価の実施体制

5. 評価手順

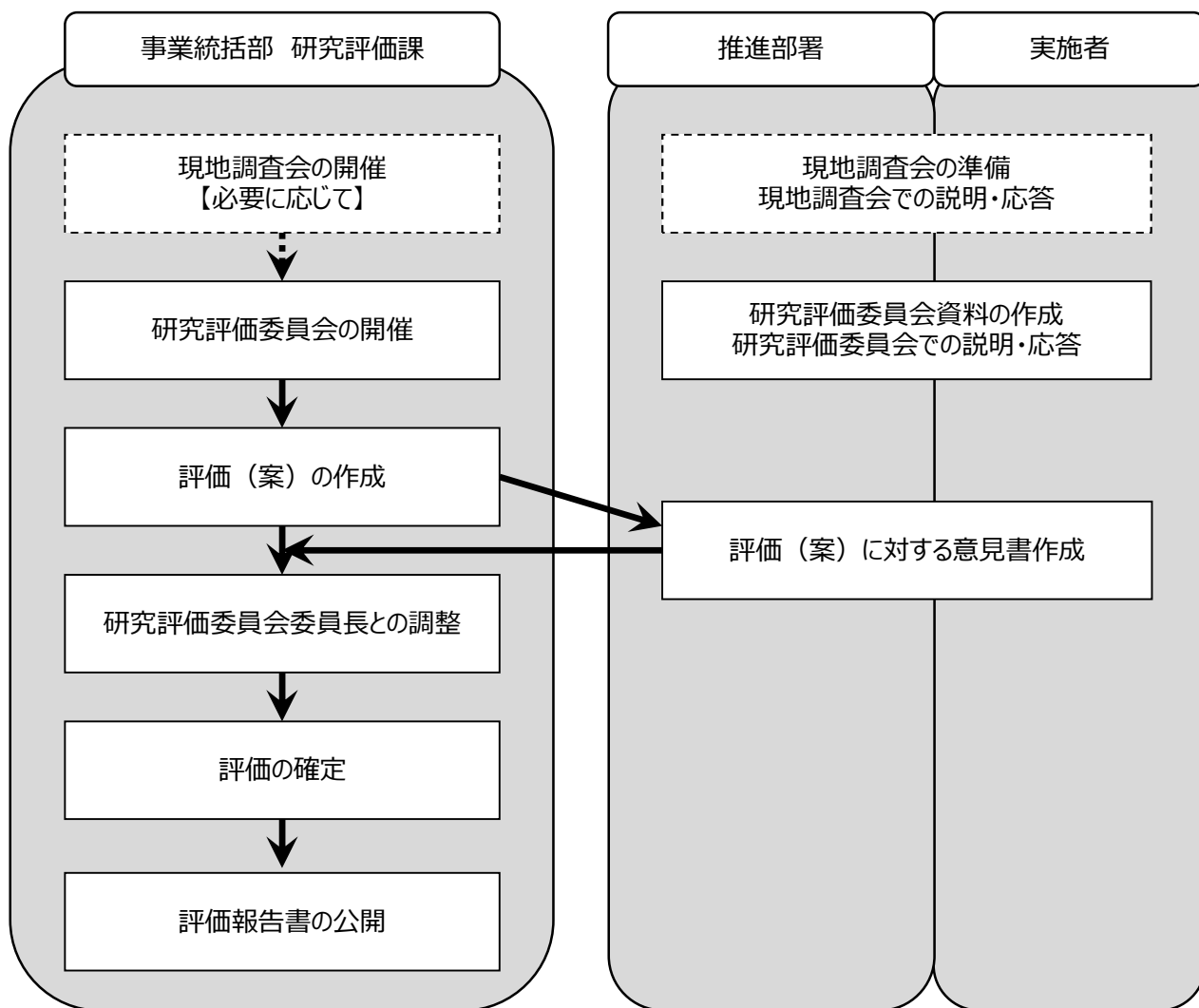


図 3 評価作業フロー

研究評価委員会

「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」（中間評価）に係る
評価項目・評価基準

1. 意義・アウトカム（社会実装）達成までの道筋

(1) 本事業の位置づけ・意義

- ・本事業が目指す将来像（ビジョン・目標）や上位のプログラム及び関連する政策・施策における位置づけが明確に示された上で、それらの目的達成にどのように寄与するかが明確に示されているか。
- ・外部環境（内外の技術・市場動向、制度環境、政策動向等）の変化を踏まえてもなお、本事業は真に社会課題の解決に貢献し、経済的価値が高いものであり、国において実施する意義があるか。

(2) アウトカム達成までの道筋

- ・「アウトカム達成までの道筋」※の見直しの工程において、外部環境の変化及び当該研究開発により見込まれる社会的影響等を考慮しているか。

※ 「アウトカム達成までの道筋」を示す上で考慮すべき事項

- ・将来像（ビジョン・目標）の実現に向けて、安全性基準の作成、規制緩和、実証、標準化、規制の認証・承認、国際連携、広報など、必要な取組が網羅されていること。
- ・官民の役割分担を含め、誰が何をどのように実施するのか、時間軸も含めて明確であること。
- ・本事業終了後の自立化を見据えていること。
- ・幅広いステークホルダーに情報発信するための具体的な取組が行われていること。

(3) 知的財産・標準化戦略

- ・オープン・クローズ戦略は、実用化・事業化を見据えた上で、研究データを含め、クローズ領域とオープン領域が適切に設定されており、外部環境の変化等を踏まえてもなお、妥当か。
- ・本事業の参加者間での知的財産の取扱い（知的財産の帰属及び実施許諾、体制変更への対応、事業終了後の権利・義務等）や市場展開が見込まれる国での権利化の考え方は、オープン・クローズ戦略及び標準化戦略に整合し、研究開発成果の事業化に資する適切なものであるか。
- ・標準化戦略は、事業化段階や外部環境の変化に応じて、最適な手法・視点（デジュール、フォーラム、デファクト）で取り組んでいるか。

2. 目標及び達成状況

(1) アウトカム目標及び達成見込み

- ・外部環境の変化及び当該研究開発により見込まれる社会的影響等を踏まえてアウトカム指標・目標値を適切に※見直しているか。
- ・アウトカム目標の達成の見込みはあるか（見込めない場合は原因と今後の見通しは妥当か）。
- ・費用対効果の試算（国費投入総額に対するアウトカム）は妥当か。

※ アウトカム目標を設定する上で考慮すべき事項

- ・本事業が目指す将来像（ビジョン・目標）と関係のあるアウトカム指標・目標値（市場規模・シェア、エネルギー・CO₂削減量など）及びその達成時期が適切に設定されていること。
- ・アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える効果が優れていること。
- ・アウトカム目標の設定根拠は明確かつ妥当であること。
- ・達成状況の計測が可能な指標が設定されていること。

(2) アウトプット目標及び達成状況

- ・外部環境の変化及び当該研究開発により見込まれる社会的影響等を踏まえてアウトプット指標・目標値を適切に※見直しているか。
- ・中間目標は達成しているか。未達成の場合の根本原因分析や今後の見通しの説明は適切か。
- ・副次的成果や波及効果等の成果で評価できるものがあるか。
- ・オープン・クローズ戦略や実用化・事業化の計画を踏まえて、必要な論文発表、特許出願等が行われているか。

※ アウトプット目標を設定する上で考慮すべき事項

- ・アウトカム達成のために必要なアウトプット指標・目標値及びその達成時期が設定されていること。
- ・技術的優位性、経済的優位性を確保できるアウトプット指標・目標値が設定されていること。
- ・アウトプット指標・目標値の設定根拠が明確かつ妥当であること。
- ・達成状況の計測が可能な指標（技術スペックとTRL※の併用）により設定されていること。

※TRL：技術成熟度レベル（Technology Readiness Levels）の略。

3. マネジメント

(1) 実施体制

- ・ 執行機関（METI/NEDO/AMED 等）は適切か。効果的・効率的な事業執行の観点から、他に適切な機関は存在しないか
- ・ 実施者は技術力及び実用化・事業化能力を発揮しているか。
- ・ 指揮命令系統及び責任体制は有効に機能しているか。
- ・ 実施者間での連携、成果のユーザーによる関与など、実用化・事業化を目指した体制となっているか。
- ・ 個別事業の採択プロセス（公募の周知方法、交付条件・対象者、採択審査の体制等）は適切か。
- ・ 本事業として、研究データの利活用・提供方針等は、オープン・クローズ戦略等に沿った適切なものか。また、研究者による適切な情報開示やその所属機関における管理体制整備といった研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の確保に係る取組をしているか。

(2) 受益者負担の考え方

- ・ 委託事業の場合、委託事業として継続することが適切[※]か。補助事業の場合、現状の補助率の設定を続けていくことが適切[※]か。

※ 適切な受益者負担の考え方

- ・ 委託事業は、「事業化のために長期間の研究開発が必要かつ事業性が予測できない[※]、又は、海外の政策動向の影響を大きく受けるために民間企業では事業化の成否の判断が困難な場合において、民間企業が自主的に実施しない研究開発・実証研究」、「法令の執行又は国の政策の実施のために必要なデータ等を取得、分析及び提供することを目的とした研究開発・実証研究」に限られていること。
- ※ 「長期間」とは、技術特性等によって異なるものの「研究開発事業の開始から事業化まで 10 年以上かかるもの」を目安とする。「事業性が予測できない」とは、開発成果の収益性が予測不可能であり、民間企業の経営戦略に明確に記載されていないものとする。
- ・ 補助事業は、事業化リスク（事業化までの期間等）に応じて、段階的に補助率を低減させていくなど、補助率が適切に設計されているものであること。

(3) 研究開発計画

- ・ 外部環境の変化及び当該研究開発により見込まれる社会的影響等を踏まえ、アウトプット目標達成に必要な要素技術、要素技術間での連携、スケジュールを適切に見直しているか。
- ・ 研究開発の進捗を管理する手法は適切か（WBS[※]等）。進捗状況を常に関係者が把握しており、遅れが生じた場合、適切に対応しているか。

※ WBS：作業分解構造(Work Breakdown Structure)の略。

- ・研究開発の継続又は中止を判断するための要件・指標、ステージゲート方式による個別事業の絞り込みの考え方・通過数などの競争を促す仕組みを必要に応じて見直しているか。

本研究評価委員会報告は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）事業統括部が委員会の事務局として編集しています。

NEDO 事業統括部 研究評価課

研究評価委員会に関する情報は NEDO のホームページに掲載しています。

(https://www.nedo.go.jp/introducing/iinkai/kenkyuu_index.html)

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地

ミューザ川崎セントラルタワー

TEL 044-520-5160